

**札幌市多文化共生・国際交流基本方針
(第5回会議 素案)**

令和5年9月

札幌市総務局国際部

目次

第1章	札幌市多文化共生・国際交流基本方針の策定にあたって	1
1-1	策定の目的	2
1-2	基本方針の位置付け	3
1-3	対象期間	4
第2章	札幌を取りまく近年の社会情勢・国際情勢	5
2-1	人口減少と外国人材の受け入れ	6
2-2	感染症や自然災害による外国人への影響	9
2-3	国際交流・国際協力を取りまく環境の変化	10
第3章	基本方針で目指す姿	11
3-1	札幌市国際戦略プランによる取組	12
3-2	基本方針における課題	13
3-3	基本方針における目指す姿と5つの目標	15

第4章 5つの目標における取組の方向性 17

4-1 目標1 だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>
. 19

目標1-① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化 20

目標1-② 日本語教育の推進 22

4-2 目標2 みんなが安心してくらするまち <生活支援> 30

目標2-① 多方面の生活支援 32

目標2-② 教育機会の確保 34

目標2-③ 災害時の支援体制の整備 35

4-3 目標3 お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち<意識啓発・社会参画>
. 37

目標3-① 多文化共生の意識啓発・醸成 38

目標3-② 外国人市民の社会参画促進 40

4-4 目標4 世界とともに生きるまち <国際交流・国際協力> 42

目標4-① 姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進 44

目標4-② 世界冬の都市市長会の活用 46

目標4-③ 国際協力への理解促進 48

4-5 目標5 みんなでともに歩むまち <推進体制> 50

目標5-① 市役所の組織横断的な推進体制の構築 51

目標5-② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築 51

目標5-③ 市民活動団体等との連携 52

目標5-④ 行政・関係機関、企業、大学等との連携 52

資料編 53

(「資料編」については、本会議では別紙にて配布します)

第 1 章

札幌市多文化共生・国際交流 基本方針の 策定にあたって

1) 策定の目的

明治初期、我が国は欧米の技術・学問・制度の導入を進め、札幌においても開拓使顧問のホーレス・ケプロンや、札幌農学校初代教頭のウィリアム・S・クラーク 博士など、多くの外国人が様々な技術を伝え、その後の近代化と発展に多大な功績を残しました。

現代においては、1972年（昭和47年）に開催した冬季オリンピックによって札幌の名が世界中で知られるようになりました。また、旅行先として見ると、北海道全体においても非常に人気が高く、訪日外国人の主要な訪問先となっています。

また、我が国では少子高齢化や生産年齢人口の減少への対応として、新たな在留資格¹である「特定技能」²を創設し、外国人材の適正な受け入れ・共生のための取組を推進しています。本市においては、外国人市民数が大きく増加しており、今後もさらに増えていくと考えています。

札幌市では2014年（平成26年）に「札幌市国際戦略プラン」を策定し、海外からの活力の取り込み、地域の活性化につながる戦略への展開を行ってきました。

また、2022年（令和4年）に策定した本市の最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」³（ビジョン編）（以下「ビジョン編」という。）において、まちづくりの重要概念のうちの1つに「ユニバーサル（共生）」を位置づけ、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」の実現に取り組んでいくことを掲げました。

ビジョン編で示している「国内外から活力を呼び込み、人口減少などの成熟社会における課題を一早く解決する拠点として、世界をリードし、持続可能⁴で多様性と包摂性⁵のある世界都市」を目指す中では、国籍・民族・文化・宗教などの違いに関わらず、外国人市民も不便や不安を感じることなく、日本人市民と同じように安心して暮らすことのできる環境をつくっていくことが重要です。

そこで、行政、企業、教育機関、市民団体などさまざまな主体が「多文化共生⁶社会」を実現していくにあたり、目指す姿及び実現に向けた取組の方向性を共有し、今後10年間ともに行動していくための基本的な考え方を示すものとして「札幌市多文化共生・国際交流基本方針」を策定するものです。

¹ 【在留資格】外国人が日本で行うことができる活動を類型化したもの。

² 【特定技能】深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材の確保が困難な産業上の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるための在留資格。

³ 【第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン】札幌市の最上位計画であり、札幌市のまちづくりの基本的な指針。2022年（令和4年）に「ビジョン編」、2023年（令和5年）に「戦略編」を策定。

⁴ 【持続可能】人間活動、特に文明の利器を用いた活動が、将来にわたって持続できるかどうかを表す概念。環境問題やエネルギー問題だけでなく、経済や社会など人間活動全般に用いられる。

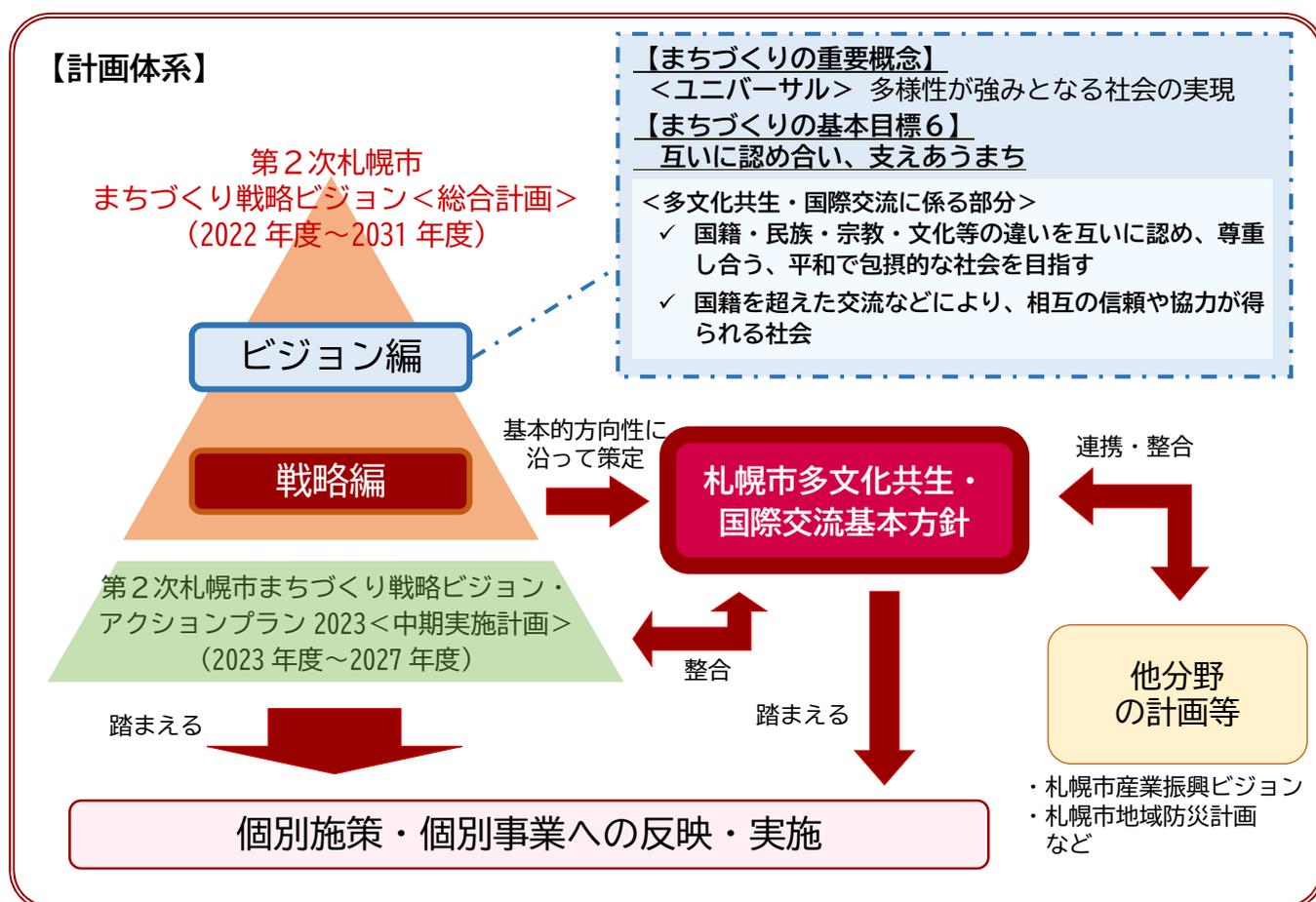
⁵ 【包摂性】ある事柄を一定の範囲の中に包み込むさま。なお、社会的に弱い立場にある人々を含めて一人一人について、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方を社会的包摂という。

⁶ 【多文化共生】国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

2) 基本方針の位置付け

札幌市多文化共生・国際交流基本方針（以下「基本方針」という。）は、上位計画であるビジョン編で定める「まちづくり⁷の重要概念」の中の「ユニバーサル（共生）」及び「まちづくりの基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち」の分野のうち、多文化共生及び国際交流に係る分野について、その取組の基本的な方針等を定めるものです。また、今後、基本方針を踏まえて札幌市の中期実施計画である「第2次札幌市まちづく戦略ビジョン・アクションプラン 2023⁸」（以下「AP」という。）などにおける多文化共生社会の実現に向けた各個別の施策や事業を実施していきます。

このほか「札幌市産業振興ビジョン」など、基本方針における多文化共生や国際交流等の取組と連動した施策の推進が必要な諸計画との間において連携・整合を図っていきます。



⁷ 【まちづくり】快適な生活環境の確保、地域社会における安全や安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体。札幌市自治基本条例第2条第2項に規定するまちづくりと同義。

⁸ 【第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023】2023年度から2027年度（令和5年度から令和9年度）までの5年間を計画期間として、上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の実現と、市長公約に示された事項の着実な推進を図ることを目的として、「まちづくりの取組」と「行財政運営の取組」を一体的に進めるための中期実施計画。

3) 対象期間

基本方針は、対象期間を 2023 年度（令和 5 年度）から 2032 年度（令和 14 年度）の 10 年間とします。

また、関連事業は札幌市の中期実施計画である A P 等に掲げて実施していきませんが、緊急性・優先順位・所要期間等に応じて 3 つの区分に整理し、それぞれの期間ごとにあるべき姿を示し、目指す姿の実現に向けて段階的に取組を推進していきます。

- **短期** A P 期間において実現を図る（～ 5 年）
- **中期** A P 期間内に着手し、次期 A P 期間に実現を図る（3 ～ 8 年）
- **長期** 次期 A P 期間内に着手し、次期総合計画を見据え事業を展開する（7 年～）

札幌市多文化共生・国際交流基本方針の対象期間における事業展開イメージ

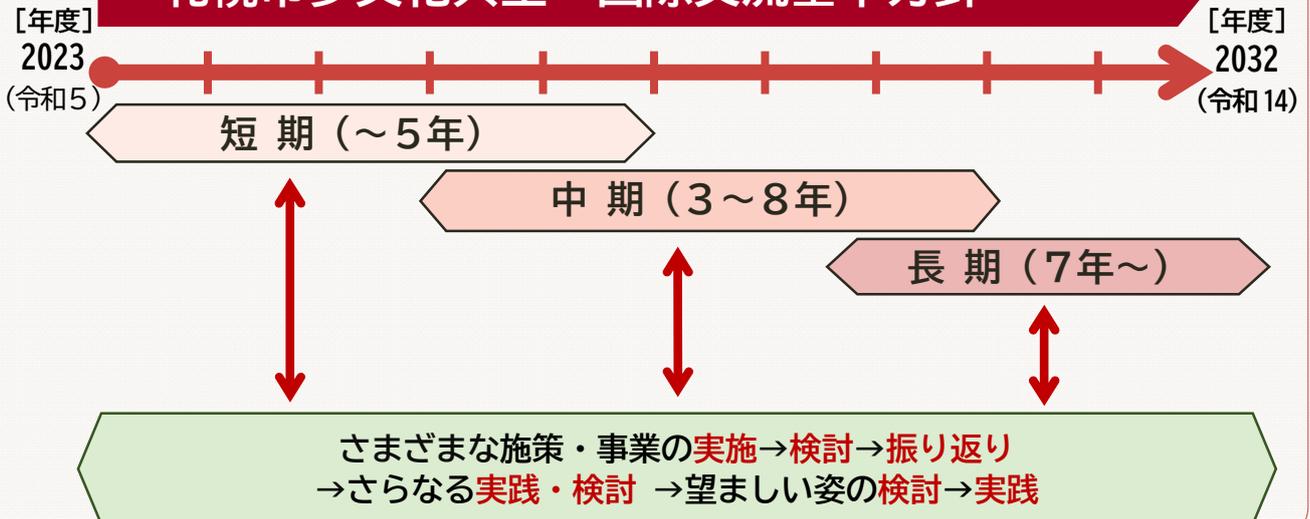
第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン

<2022～2031 年度（令和 5～13 年度）>

第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン
・アクションプラン 2023
<2023～2027 年度（令和 5～9 年度）>

次期第 2 次
札幌市まちづくり戦略ビジョン・
アクションプラン

札幌市多文化共生・国際交流基本方針



第 2 章

札幌をとりまく

近年の社会情勢・国際情勢

2

札幌をとりまく近年の社会情勢・国際情勢

1) 人口減少と外国人材の受け入れ

人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所⁹が行った将来人口推計（2023 年度 [令和 5 年度] 推計）によると、今から約 50 年後の 2070 年（令和 52 年）には、日本の総人口が 2020 年（令和 2 年）国勢調査時点の約 7 割である 8,700 万人になると推計されています。

札幌市の人口推移

札幌市の人口は、これまではほぼ一貫して増加してきましたが、少子化等を背景に 2021 年（令和 3 年）から人口減少に転じています。

生産年齢人口¹⁰に着目すると、2005 年（平成 17 年）の 132 万人をピークとして以降減少傾向にあります。2010 年（平成 22 年）年の 129 万人、2020 年（令和 2 年）の 121 万人と減少しており、2040 年代には 100 万人を割る見込みです。

働き手不足による市内経済への影響が懸念されており、今後さらに深刻化していくと考えられます。

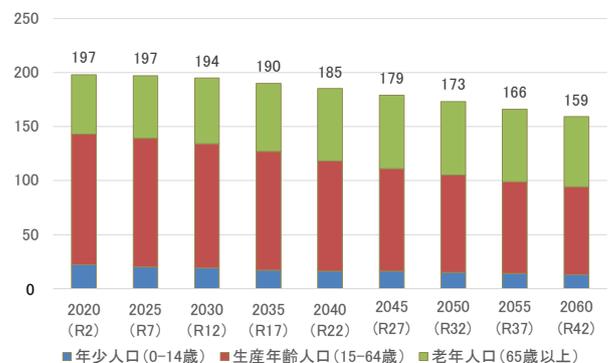


図 2-1 札幌市の将来人口推計
出典：札幌市（令和 2 年度国勢調査を元に推計）

札幌市における外国人市民数の推移

札幌市の外国人市民数は増加を続け、2016 年（平成 28 年）には、初めて 10,000 人を超えました。

2020 年（令和 2 年）2 月には、15,000 人を突破するなど、急激な伸びを見せていましたが、同年に発生した新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による入国制限等の影響で、一時的に外国人市民数は減少に転じました。

その後、再び増加傾向となり、2023 年（令和 5 年）年 8 月には過去最多の 16,875 人となりました。今後も後述する国の政策などを背景に、増加傾向は当面続くものと考えられます。

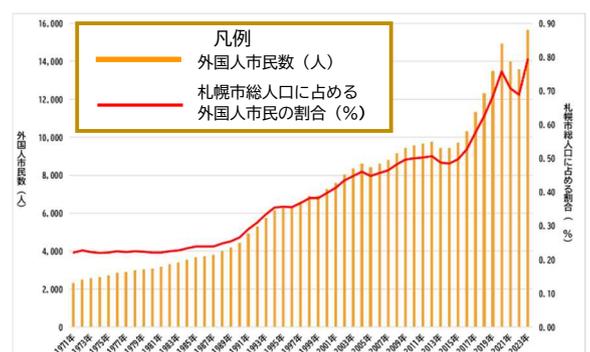


図 2-2 札幌市の外国人市民数及び外国人市民割合の推移（各年 1 月 1 日時点） 出典：札幌市

⁹ 【国立社会保障・人口問題研究所】 社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的として、1996 年（平成 8 年）に厚生労働省本省に設立された国立の研究機関。

¹⁰ 【生産年齢人口】 15 歳以上 65 歳未満の人口

技能実習制度

技能実習制度は、開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に協力するという主旨で1993年（平成5年）に創設された制度であり、2010年（平成22年）の「技能実習」の在留資格創設後、同資格による外国人の在留人数が大きく増加しました。

現在、「技能実習」の在留資格により居住する外国人の多くは、全国で見ると建設関係や食品製造関係の職種に従事しています。また、北海道においては食品製造業、農業、建設関連工事業への従事者が多くなっています。（外国人技能実習制度に係る受入状況調査 2021年度調査結果—北海道経済部実施）

技能実習生の受け入れが増加している一方で、人づくりによる国際貢献という技能実習制度の目的と人手不足を補う労働力としての実態のかい離が生じているなどの問題が指摘されており、技能実習の制度目的と実態を踏まえ、現在、国において技能実習制度と後述する特定技能制度について見直しが進められています。

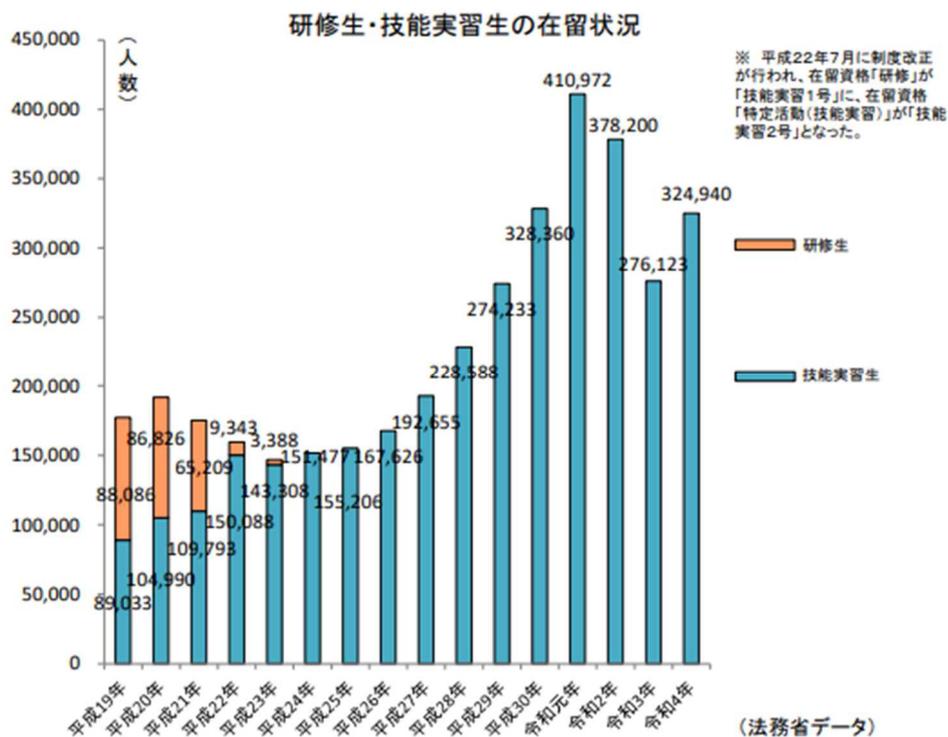


図2-3 技能実習生の在留数推移 出典：法務省

国による外国人材の受け入れ・共生に向けたうごき ～特定技能制度など～

国は深刻化する人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の受け入れを拡大していく方向性を示し、また、これらの外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図っていくため、2018年（平成30年）12月に「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」を示しました。この後、2019年（平成31年）4月に新たな在留資格である「特定技能1号」¹¹・「特定技能2号」¹²が創設され、様々な分野において外国人材の受け入れが始まっています。さらに、2023年（令和5年）8月31日には、熟練した技能を持つ「特定技能2号」の対象業種が従来の2業種から11業種に拡大されました。

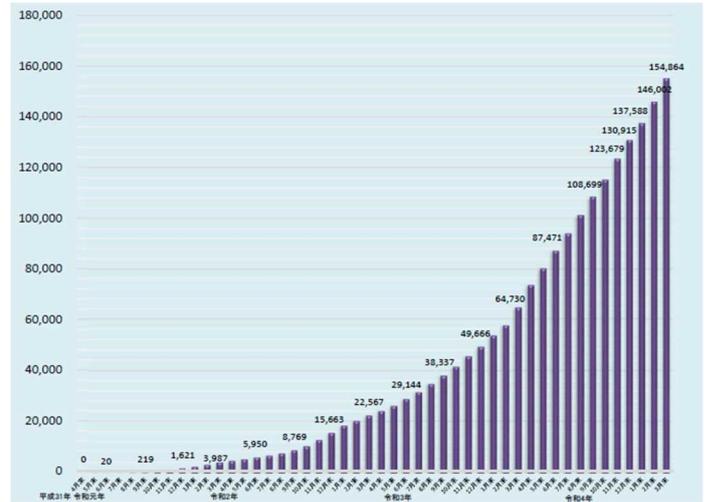


図2-4 日本全体における特定技能1号の人数推移
出典：出入国在留管理庁

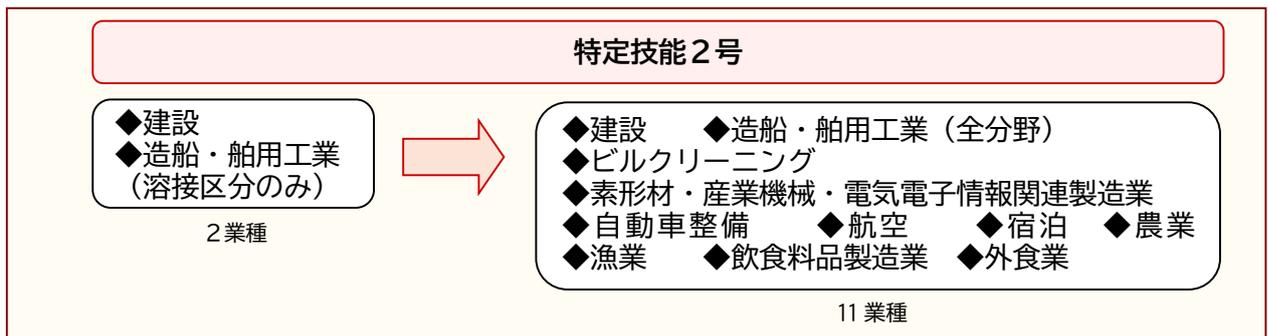


図2-5 2023年（令和5年）8月31日より拡大された「特定技能2号」の業種

「特定技能」制度は、技能実習制度の主旨とは異なり、労働者として外国人を受け入れる制度です。熟練した技能を持つ「特定技能2号」の在留資格を有する者は、「技能実習」や「特定技能1号」に設けられている在留期間の上限年数が撤廃されるほか、これらの在留資格では原則認められなかった家族滞在¹³も認められるようになり、今後、中・長期的に日本に居住できるようになります。

また、2019年（令和元年）6月には「日本語教育の推進に関する法律」が制定され、日本語教育を推進していくために日本語教育に係る基本理念や基本的施策が示されたほか、地方公共団体において日本語教育の基本的な方針を定めるよう努めることが明記されました。

¹¹ 【特定技能1号】 特定産業分野（12分野）に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。在留期間の上限は通算5年まで。技能実習からの移行も可能。

¹² 【特定技能2号】 特定産業分野（介護分野を除く11分野）に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。なお、介護分野は、別途在留資格の「介護」があるため、特定技能2号の対象外。

¹³ 【家族滞在】 特定の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子に付与される在留資格。

2) 感染症や自然災害による外国人への影響

新型コロナウイルス感染症の発生

2020年（令和2年）に発生した感染症の影響により入国制限措置がとられたことなどから、国内のみならず海外からの人の流れに大きな影響が出ました。

札幌市においても、感染症の流行が始まったころから、外国人市民数が減少しはじめ、「留学」の在留資格を有する者が大きく減少したほか、「技術・人文知識・国際業務¹⁴」の在留資格による者も減少するなど、感染症による人の流れの影響を受けました。

また、感染症流行下においては、人の流れに係る影響だけではなく、外国人市民に対する感染症対策に係る情報発信の在り方について課題が浮き彫りとなったほか、感染症に対する相談などの専門的な対応が求められる場面も多く見られました。

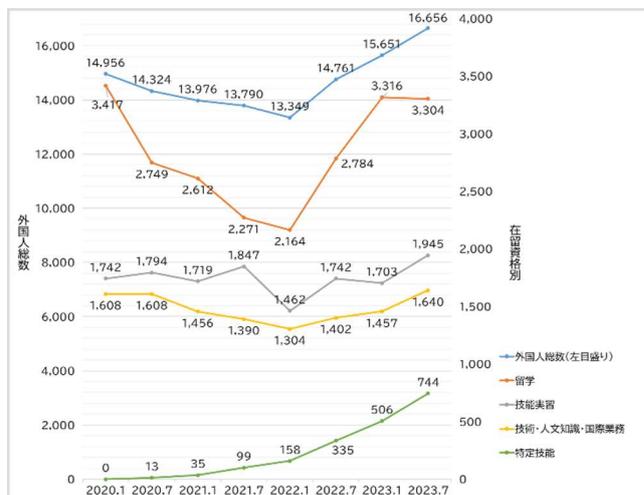


図2-6 在札外国人市民総数及び在留資格別人数（抜粋）
（2020年1月～2023年7月：隔月）
出典：札幌市

大規模な自然災害が発生した際の外国人対応

近年は大雨や洪水など異常気象による災害が頻発・激甚化しています。札幌市は近年大きな地震が発生せず、地震のリスクが比較的少ないといわれていましたが、2018年（平成30年）に発生した北海道胆振東部地震の際は、市内で最大震度6弱を観測するなど大きな被害が発生しました。

また、当該地震発生後は停電等の影響により帰宅困難者¹⁵が多く発生しました。この中には、市民だけではなく日本語によるコミュニケーションが難しい外国人観光客などが含まれており、避難所等での外国人避難者への対応や災害情報の発信、外国人のニーズを把握し必要な支援を行う仕組みの構築の必要性など、様々な課題が明らかになりました。



図2-7
北海道胆振東部地震の影響による帰宅困難者
場所：札幌駅地下歩行空間 出典：札幌市

¹⁴ 【技術・人文知識・国際業務】理学、工学等、自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学等の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動（例/エンジニア・デザイナー・通訳者等）

¹⁵ 【帰宅困難者】地震発生時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者（近距離を徒歩で帰宅する人）を除いた帰宅断念者（自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人）と遠距離徒歩帰宅者（遠距離を徒歩で帰宅する人）。『大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン』2015年（平成27年）内閣府

3) 国際交流・国際協力を取りまく環境の変化

交流手段の多様化

近年、デジタル技術やSNS¹⁶の発達により、世界中の人々と個人単位で交流することが容易になってきました。また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面や往来による交流は難しくなりましたが、こうしたデジタル技術を活かしたオンラインツールによる交流が浸透するなど、世界中の人々と交流するための手段が多様化しています。

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標 SDGs は、2015 年（平成 27 年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な解決のための 2030 アジェンダ」にて記載された地球上の「誰一人取り残さない」持続可能な開発と多様性と包摂性のあるよりよい世界を実現するための国際目標です。2030 年（令和 12 年）を年限とし、17 のゴール、169 のターゲットから構成されています。

札幌市は、2018 年（平成 30 年）に SDGs の達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs 未来都市」¹⁷に選定されており、基本方針においても、SDGs で掲げる国際目標の実現に向けた取組を進めていきます。



図 2-8 SDGs 17 の国際目標 [出典] United Nations

地球規模の課題への対応

グローバル化¹⁸の進展により、世界の国々が相互に与える影響や依存関係が強まっていく中、環境問題や難民・貧困に関する問題、紛争問題など地球規模の課題が存在します。

また近年、国家間の政治・経済・軍事における争いが顕在化しており、世界の平和及び秩序の維持における脅威となっています。

これらの課題については一つの国や地域などにより解決できるものではなく、国家間、都市間による連携など、様々な協力関係により解決を図っていかなくてはならないものです。

¹⁶ 【SNS】ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録した利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービスのこと。

¹⁷ 【SDGs 未来都市】SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の3側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現する能力が高い都市・地域として、国が選定するもの。

¹⁸ 【グローバル化】ヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

第 3 章

基本方針で目指す姿

3

基本方針で目指す姿

1) 札幌市国際戦略プランによる取組

2014年（平成26年）に策定した「札幌市国際戦略プラン」は、「創造性と活力あふれ、誰もが住みたくなる国際都市さっぽろ」を掲げ、これを支える3つの基本方針を設定し、海外との様々な交流から創造性を生み出す国際都市の実現に取り組んできました。

札幌市国際戦略プランの概要

目指す国際都市像

創造性と活力あふれ、誰もが住みたくなる国際都市さっぽろ

3つの基本方針

基本方針1 国際競争力の獲得～札幌の魅力発信と海外活力の取り込み～

基本方針2 多文化共生社会の実現～多様性と創造性の創出～

基本方針3 海外ネットワークの活用～未来へつなぐ世界との互恵的協力関係の構築～

札幌市国際戦略プランでは実施計画の計画年度を第1期（2013年度～2017年度）及び第2期（2018年度～2022年度）に分け、取組を実施していくこととしていました。

一方で、経済のグローバル化の進展や、少子高齢化、人口減少に伴う国内市場縮小の懸念などから、札幌市の経済の持続的な成長を図るため、海外の需要を積極的に取り込むことの重要性が高まっており、国際競争力の獲得に向けた取組は、経済・観光分野と新たな枠組みを設け、強力な連携により推進することとしました。

札幌市国際戦略プランの計画期間においては、海外からの活力を取り入れる取組を推進しており、東南アジアをターゲットエリアとした海外シティプロモート¹⁹などを実施しました。

また、姉妹・友好都市との交流を軸とした国際交流を実施したほか、2016年（平成28年）には、第1回会議を開催した1982年（昭和57年）以来34年ぶりに世界冬の都市市長会議を札幌において開催し、国際都市札幌の魅力発信に努めてきました。

一方で、札幌市国際戦略プランの計画期間は、外国人市民数が大幅に増加した時期であり、計画期間の後期においてはさっぽろ外国人相談窓口の開設や外国人医療受診サポート事業のモデル事業を実施するなど、外国人市民の生活の根幹を支える取組に着手しています。

¹⁹ 【シティプロモート】まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りを持ってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係をつくり出すための一連の活動。

札幌市国際戦略プランでは、様々な国籍や文化的背景を持つ人々、その誰もが能力を発揮して活躍できる社会の実現や、海外諸都市との多様な交流を行うことが、国際都市の基盤として不可欠であると掲げており、これは多文化共生社会を実現していくにあたり、今日においても重要な視点です。

2) 基本方針における課題

札幌市国際戦略プランでは、基本方針Ⅰの分野について経済・観光分野との連携を強化した施策を推進してきた一方、基本方針Ⅱ及びⅢの分野においては、札幌市国際戦略プランで定める取組の方向性に沿って個別事業の推進を行ってきました。

札幌市国際戦略プランで定めた基本方針Ⅰの分野については、引き続き経済分野の計画である「札幌市産業振興ビジョン」や観光分野の計画である「札幌市観光まちづくりプラン」において推進していくこととし、基本方針においては、札幌市国際戦略プランの基本方針Ⅱ及び基本方針Ⅲで掲げる分野を中心に扱うこととします。



図 3-1 札幌市国際戦略プランの実施体系

札幌市国際戦略プランの計画期間においては、多文化共生社会の実現に係る総合的な支援の取組や生活支援の取組、初学者向けの日本語教育の取組などに着手しました。今後、外国人市民のさらなる増加を見込んでいる現在の情勢においては、これらの取組をさらに充実させていくとともに、コミュニケーションに係る支援や医療・子育てなど生活に密接した幅広い分野における支援が必要になると考えています。

また、外国人市民が増加することにより、日本人市民が生活の様々な場面において外国人市民と接する場面が増えていくことが考えられます。外国人市民が地域社会の一員として生活していくにあたっては、外国人市民への幅広い分野における支援を行うとともに、日本人市民が外国人市民を受け入れていく多文化共生の意識を醸成していくことも重要です。

一方で、日本人市民の多文化共生に対する意識の現状を示すものとして、令和3年度に行った市民意識調査の結果をみると、半数以上の市民が「多文化共生」という言葉を知らないと同

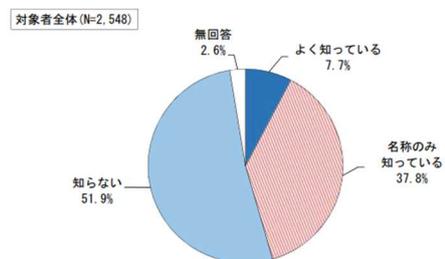


図 3-2 「多文化共生」という言葉を知っている人の割合
出典：令和3年度第3回市民意識調査

答しています。

日本人市民と外国人市民の共生を図っていくためには、様々な手法により市民の多文化共生に対する関心を高めていくことが課題であり、基本方針の対象期間において効果的な取組を進めていく必要があります。

また、近年は、2020年（令和2年）頃から流行した感染症の影響により、市内の外国人市民数が減少した時期もあったほか、観光客などの海外からの出入国者も著しく減少しており、また、感染症拡大の影響に伴う行動制限などにより交流が難しい状況にありました。このような中においても、交流機会の確保を図るため、札幌市の国際交流における重要なパートナーである姉妹・友好都市²⁰と様々な手法による交流を模索し、青少年間における交流を実施したところです。

姉妹・友好都市交流は、文化や経済などの交流を通じ、市民同士が友好と相互理解を深め、世界平和に寄与することを理念としており、市民の国際理解の向上や多文化共生の意識の醸成に資するものです。他方、姉妹・友好都市に関する市民の意識を見ると、その認知度は決して高いとは言えません。

札幌市は五つの都市（アメリカ合衆国・ポートランド市、ドイツ連邦共和国・ミュンヘン市、中華人民共和国・瀋陽市、ロシア連邦・ノボシビルスク市、大韓民国・大田広域市）と姉妹・友好都市提携の盟約を締結しています。右上の表は、2021年度（令和3年度）に行った市民意識調査の結果ですが、半数以上の市民に認知されているのはミュンヘン市のみであり、その他の姉妹・友好都市については認知度が低く、市民の4人に1人が姉妹・友好都市を一つも知らないということがわかりました。姉妹・友好都市とは、様々な交流を展開し、友好・親善関係を深めるとともに協力関係を築いてきましたが、今回の調査の結果を踏まえると、市民が姉妹・友好都市との交流の意義を十分に実感できていない可能性があります。姉妹・友好都市の認知度の低さは札幌市の国際交流における課題の一つといえ、姉妹・友好都市との交流において、市民が姉妹・友好都市交流の意義を感じられるよう取り組んでいく必要があると考えます。

そして、これまでに掲げた課題については行政が率先して取り組んでいきますが、その課題によっては行政という一つの主体により解決することが困難な場合があり、様々な主体とともに課題解決に取り組む必要があります。このため、基本方針で掲げる事項の推進に当たっては、様々な主体が協働し、相乗効果を発揮できるような体制を構築していくことが重要です。

札幌市は、これらの課題を踏まえ、今後10年間に於いて想定される様々な困難に対応した取組を推進していきます。

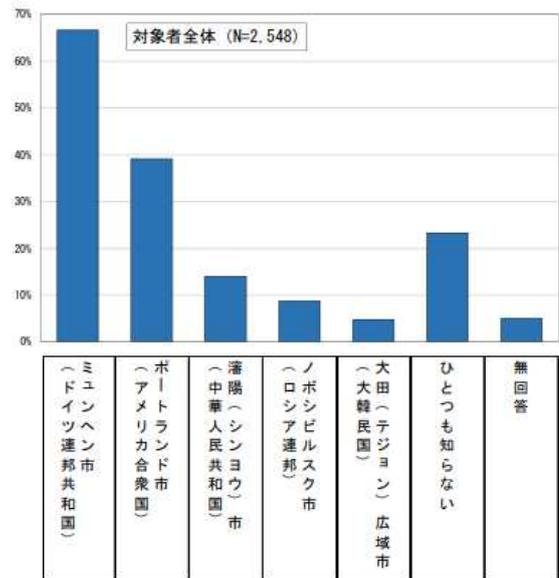


図3-3 「姉妹・友好都市」を知っている人の割合
出典：令和3年度第3回市民意識調査

²⁰ 【姉妹・友好都市】盟約を結び、文化やスポーツ、教育、経済などの様々な分野で交流を行う都市。

3) 基本方針における目指す姿と5つの目標

前節では、札幌市が今後対応していかなければならない課題と、課題の解決に向けた取組の方向性を示しました。

これを踏まえ、基本方針で目指す姿を下記のとおり定めます。

札幌市多文化共生・国際交流基本方針で目指す姿

世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ

基本方針においては、札幌市が世界中の様々な国や地域の人々を惹きつけ、国籍・民族・言語・文化的背景などが異なる人々が集うとともに、多様な価値観が共存することによって今までになかった新たな価値が生まれている都市を目指します。そして、それぞれの個人が持つ多様な価値観が強みとなり、また個人の能力が十分に発揮され、日本人、外国人が共に札幌市民として活力にあふれ、充実した暮らしを送ることができる都市を目指していきます。

また、前節で示した課題を踏まえ、目指す姿に近づくために取り組んでいく分野を5つに分けて示します。

目指す姿の実現に向けた5つの目標

目標 1 だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>

目標 2 みんなが安心してくらせるまち <生活支援>

目標 3 お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画>

目標 4 世界とともに生きるまち <国際交流・国際協力>

目標 5 みんながともに歩むまち <推進体制>

第 4 章

5つの目標における

取組の方向性

4

5つの目標における取組の方向性

札幌市多文化共生・国際交流基本方針で目指す姿

世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ

目指す姿を実現するためには、外国人市民が抱える不便や不安の解消に向けた取組を進めていくだけでなく、日本人市民と外国人市民の双方が多文化共生の理解を深めていく必要があり、かつ様々な分野の取組を総合的に進めていくことが重要です。

前章では目指す姿とともに、基本方針において取り組んでいく主な分野を5つの目標として示しました。本章では、目標達成に向けた取組の方向性について、以下のとおり設定しました。

5つの目標における取組の方向性

目標1 だれもがつながり伝えあえるまち<コミュニケーション支援>

- ① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化
- ② 日本語教育の推進

目標2 みんなが安心してくらするまち <生活支援>

- ① 多方面の生活支援
- ② 教育機会の確保
- ③ 災害時の支援体制の整備

目標3 お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち<意識啓発・社会参画>

- ① 多文化共生の意識啓発・醸成
- ② 外国人市民の社会参画促進

目標4 世界とともに生きるまち <国際交流・国際協力>

- ① 姉妹・友好都市等の海外諸都市との交流
- ② 世界冬の都市市長会の活用
- ③ 国際協力への理解促進

目標5 みんながともに歩むまち <推進体制>

- ① 市役所の組織横断的な推進体制の構築
- ② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築
- ③ 市民活動団体等との連携
- ④ 行政・関係機関、企業、大学等との連携

目標 1

だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>

1) 現状、課題、施策の方向性

本市には、国籍・民族・言語・文化的背景などが異なる市民が住んでいます。特に外国人市民においては、これらの違いにより、日常生活における不便や不安を抱える場面が少なくありません。

今後、外国人市民が増加していくとともに、国籍や言語等の構成が一層多様化し、多言語での相談対応の機会が増大していくと考えています。

また、外国人市民を対象とした意識調査においても、札幌や日本での生活で困っていること、心配なこととして「日本語のコミュニケーション」が最も多く挙げられており、このような不便・不安を取り除いていく取組を進めていきます。

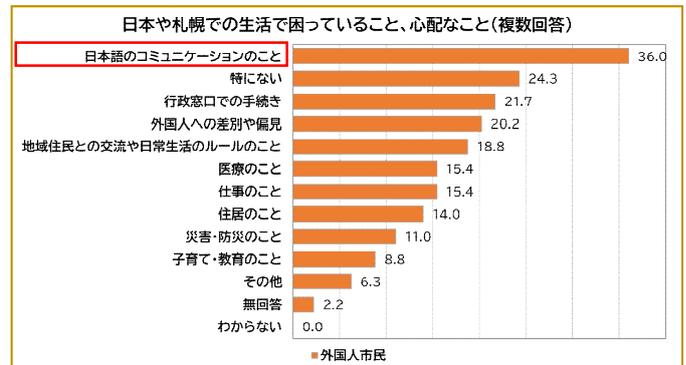


図 4-1

日本や札幌での生活で困っていること、心配なこと
出典：国際交流及び多文化共生に関する市民意識調査
(2022年(令和4年)札幌市国際部実施 N=272)

これまでの取組

- 「札幌市国際戦略プラン」の計画期間において、本市に住む外国人市民数が大きく増加し、非英語圏²¹からの居住者も増加したことから、暮らしに関わる情報提供や相談を多言語で行う総合相談窓口として「さっぽろ外国人相談窓口」を2019年(令和元年)に開設しました。
- 社会生活上、必要な日本語初学者²²を対象とした日本語講座「はじめてのにほんごくらす」の開催や「さっぽろコミュニティ通訳派遣制度²³」の構築・事業実施を行うなど、日常生活の困りごとや言語に関する支援体制を整備してきました。

課題

- 札幌市に住む外国人市民の不便・不安の解消
- さっぽろ外国人相談窓口の認知度向上、複雑・多様化する相談内容への対応
- 多言語での情報発信のさらなる推進
- 札幌市における効果的な日本語教育体制の整備
- 日本語教育を必要とする市民が、教育の場にアクセスできるような情報伝達

施策の方向性

- ① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化
- ② 日本語教育の推進

²¹ 【非英語圏】英語を公用語としない又は居住する人の大半が話す第一言語が英語ではない国・地域の総称。

²² 【日本語初学者】日本語を初めて学ぶ人。

²³ 【さっぽろコミュニティ通訳派遣制度】公益財団法人札幌国際プラザが実施している、学校や保育所、区役所等において外国人とのコミュニケーションを円滑にするため、研修や経験を積んだ通訳ボランティアを派遣する制度。

2) あるべき姿と主な施策の方向性

目標1-① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化

あるべき姿

- **短期** ■外国人市民から寄せられる相談から分かる課題を解消し、同じ事柄で困る外国人市民の数を減らします。
- **中期** ■市民に「さっぽろ外国人相談窓口」が広く知られ、不便や不安を抱える外国人市民が容易に利用できています。また、専門機関などと連携して、様々な相談に対応できています。
■行政サービスに関する情報が、日本語を母語としない市民にもわかりやすいよう適時・適切に提供されています。
- **長期** ■外国人市民が、行政窓口等での手続きや相談を円滑に行えています。
■外国人市民が困難を抱えることなく、日本人市民と同様に行政サービスを受えています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■さっぽろ外国人相談窓口

- さっぽろ外国人相談窓口が一層身近で利用しやすい場所となるよう、多くの市民にこの窓口を知ってもらうための取組や働いている外国人市民にとっても利用しやすくなる取組を進め、利便性の向上を図ります。
- 複雑化する外国人市民からの相談に対応するため、様々な機関や専門家などとの連携や市役所における組織横断的な協働を強化し、外国人市民のセーフティネットとなります。
- 外国人市民が直面することが多い税金や年金、労働問題や法律に関することなどのセミナーを多言語で実施し、困りごとの発生を未然に防ぎます。

■ことばのサポート

- 市役所・区役所などの窓口で日本語以外の言語にも対応できるようにするため、電話通訳サービスを利用するなど、外国人市民がコミュニケーションをとりやすくなるための支援を行います。
- さっぽろコミュニティ通訳派遣制度により、区役所や学校、認可保育所等での言葉の壁を解消します。
- 外国人市民が特に多く訪れる区役所などでは、重点的に多言語への対応を可能にするなど、ニーズに応じた多言語対応を進めていきます。

■情報の発信・提供

- 「さっぽろ外国人相談窓口／さっぽろくらしのガイド」のホームページやSNSなどを活用して、やさしい日本語や多言語による情報発信を強化していきます。
- 札幌市の行政情報が外国人市民にもわかりやすく発信されるように研修の機会を設けるなど、やさしい日本語や多言語による情報提供の機会を広げる取組を進めます。

<Column> 「やさしい日本語」

「やさしい日本語」とは、難しい言葉を易しい言葉に言い換える、文章のつくりを簡単にする、漢字やカタカナにルビを振るなどして、日本語の理解がまだ十分ではない外国人にもわかりやすくした日本語のことです。また、「やさしい」には、「易しい」と「優しい」の両方の意味がこめられています。

「やさしい日本語」は、1995年（平成7年）に発生した阪神・淡路大震災をきっかけとして、外国人に対しても災害などの情報をすばやく伝えるための手段として普及の取組が始まりました。現在では、災害の際の情報伝達だけではなく、外国人にわかりやすく情報を伝える手段としても活用されてきています。

国が行った調査などによると、簡単な日本語であれば意思疎通が出来る外国人が多いということが分かっています。後述する札幌市が行った外国人市民の日本語力調査においても「やさしい日本語であればゆっくり話せば理解できる」と答えた方が3割以上います。

「やさしい日本語」を話すためには、難しい表現を避けるだけではなく、必要なことを簡潔に話すなど、意識が必要なくつかのポイントがあります。

- ・伝えたい情報の優先順位をつけ、余分な情報はカットする
- ・複数の意味を持つ言葉はなるべく使わない
- ・一文を短くして、ゆっくり、はっきり話す
- ・文書の場合は漢字にルビを振り、言葉の区切りに空白を入れる

このように意識して「やさしい日本語」で話すとこのようになります。

日本語	やさしい日本語
公共交通機関でお越しく下さい	でんしゃや バスで 来てく下さい
どうぞおかけください	すわ 座って ください
手続きに関する書類はお持ちですか	ひつよう もの は 持っていますか
ごみの収集日は地区ごとに決められています	ごみを 出す日は 住む場所 で 決まっています

このように、「やさしい日本語」を話す際のポイントはありますが、最も大切なことは、相手の立場に立って、どのような配慮や工夫が必要なのかを考えることです。「やさしい日本語」という表現方法を知り、相手の立場に合わせながら話すことを意識することにより、さまざまな立場の市民とコミュニケーションがとりやすくなると考えています。今後も多くの市民に「やさしい日本語」を知って、使ってもらえるよう取り組んでいきます。

<Column> 区役所での外国人市民へのサポート

札幌市には 2023 年 9 月時点で 16,852 人の外国人市民が住んでおり、区ごとの外国人市民数は札幌市 10 区においても状況が異なります。

特に、北区には大学や専門学校が多く設置されており、留学生やその家族など 10 区の中で最も多くの外国人市民（3,412 人：2023 年 9 月）が居住しています。そのため、多くの外国人市民が北区役所を訪れます。

北区役所ではこれまでも外国人市民がスムーズに区役所を利用できるように多言語版の区役所案内看板の設置や住民票・戸籍などを取得する際の指差し会話帳などを作成するなど、さまざまな取組を行っていました。

そのような中、外国人市民がさらに区役所をスムーズに利用できるよう、2015 年（平成 27 年）から公益財団法人札幌国際プラザと連携し、転入手続きなどが非常に多くなる 3・4 月及び 9・10 月において外国語ボランティアが外国人市民に対して区役所内での総合案内や窓口の通訳サポートを行っています。これからも外国人市民が利用しやすくなる市役所・区役所などの環境づくりを進めていきます。



外国語ボランティアによるサポートの様子
提供：札幌市北区市民部

<Column> さっぽろ外国人相談窓口

「さっぽろ外国人相談窓口」は、さまざまな行政サービス等の情報を多言語で提供するほか、行政手続きや暮らしに関する相談を一元的に受けつける場所として、2019 年（令和元年）11 月から公益財団法人札幌国際プラザに設置されています。

「さっぽろ外国人相談窓口」は、開設以来、仕事や出産・育児、医療、年金、税金など、多岐にわたる外国人市民の困りごとに寄り添い、不便・不安の解消に努めています。また、生活に必要な暮らしの情報などをホームページで発信しています。右の二次元コードからアクセスができます。わからないことや、困ったこと、不安なことがあったら、「さっぽろ外国人相談窓口」にご相談ください。日本語・英語・中国語・ベトナム語のほか電話通訳と合わせて約 20 言語に対応しています。



さっぽろ外国人相談窓口HP
(やさしい日本語)



さっぽろ外国人相談窓口 SAPPORO HELP DESK for Foreign Residents

札幌市中央区北 1 条西 3 丁目札幌 MN ビル 3 階 TEL：011-211-3678 FAX：011-232-3833

受付時間 月曜日～金曜日 9 時 30 分～17 時 00 分

目標1-② 日本語教育の推進

日本語教育の推進については、2019年（令和元年）6月に施行された「日本語教育の推進に係る法律」により、地方公共団体は日本語教育に関する基本的な方針を定め、地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策を行うよう努めることが示されました。

本項目で示す内容については、「日本語教育の推進に係る法律」第11条に規定する「地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」として定め、これを踏まえて日本語教育に係る取組を進めていきます。

(1) 札幌市で日本語教育を推進していく背景・目的

札幌市に居住する外国人市民数は第2章で示したとおり、近年大きく増加しており、また、新たな在留資格として「特定技能」が創設されたことにより、家族滞在など中・長期で居住する外国人市民が今後増加していくと考えられることから、外国人市民が不便・不安なく、安心して暮らしていくための環境整備は喫緊の課題となっています。

札幌市では、外国人市民数の増加を見据えて、窓口対応や情報発信などにおける多言語化を進めてきましたが、近年、東南アジア地域など非英語圏の国籍を有する外国人市民が増加しており（下図4-2、4-3）、言語のさらなる多様化が進んでいます。

このような中で、国籍・民族・文化的背景等によらずさまざまな人が活躍できる多文化共生社会の実現を図るためには、外国人市民が日常生活において円滑にコミュニケーションがとれ、生活に必要な情報を得られるようにする必要があります。そのためには、多言語化を進めることと併せて、札幌市に居住する外国人市民に適切な日本語学習の機会の提供も行っていく必要があります。

日本語教育の推進は、外国人市民が日常生活及び社会生活を円滑に営むための環境整備に資するものであり、日本人市民も含めた市民全体の多文化共生に係る意識の醸成や相互理解につながるものです。

このことから、日本語教育の推進により目指す「あるべき姿」を示し、総合的かつ効果的な施策を推進していくため、日本語教育の推進に係る基本的な方針を定めます。

順位	国名	在札幌市民数	全外国人市民に占める割合
1	中国	3,700人	39.1%
2	韓国	2,203人	23.3%
3	米国	506人	5.4%
4	朝鮮	404人	4.3%
5	フィリピン	306人	3.2%
総数		9,457人	100.0%

図4-2 札幌市に居住する国籍別外国人市民数及び外国人市民の中に占める割合
出典：札幌市（2012年[平成24年]10月）

順位	国名	在札幌市民数 ※()内は2012との比較値		全外国人市民に占める割合
1	中国	4,759人	(+28.6%)	30.9%
2	韓国	2,367人	(+7.4%)	15.4%
3	ベトナム	1,765人	(+4,802.8%)	11.4%
4	米国	689人	(+36.2%)	4.5%
5	ミャンマー	575人	(+3282.4%)	3.7%
総数		15,418人	(+63.0%)	100.0%

図4-3 札幌市に居住する国籍別外国人市民数及び外国人市民の中に占める割合
出典：札幌市（2022年[令和4年]10月時点）

(2) 札幌市における外国人市民の日本語力の現状

～「札幌市外国人市民日本語力調査」結果概要～

札幌市では 2022 年（令和 4 年）に、外国人市民の日本語能力や日本語学習の状況を把握する目的で、札幌市の国際化推進等に関する連携協定を締結している札幌国際大学と共に「札幌市外国人市民日本語力調査」（以下「日本語力調査」という。）を実施しました。この調査結果から得られた概要を下記に示します。

■調査概要

- ・調査対象／札幌市内在住の 18 歳以上の外国人
- ・調査期間／令和 4 年（2022 年）4 月 1 日～令和 4 年（2022 年）4 月 14 日
- ・調査方法／インターネット調査、無記名式
- ・回答者数／1,456 件
- ・回答言語／日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語から任意で選択

■回答者の属性

<年代>

18～39 歳が回答者の約 7 割を占め、20～29 歳が約 4 割と最も多くなりました。

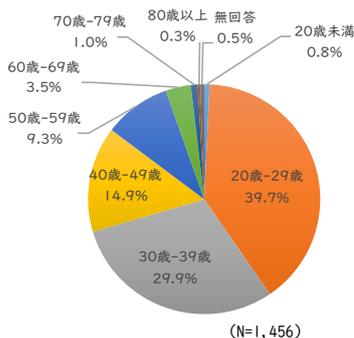


図 4-4 回答者の年代

<在留資格>

留学生、永住者が約 2 割、技術・人文・知識・国際業務が 1 割強となりました。

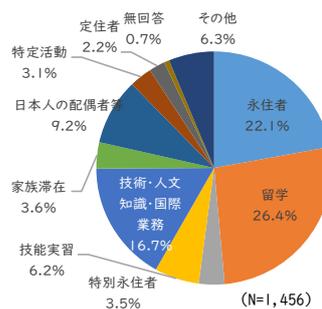


図 4-5 回答者の在留資格

<在留期間>

5 年未満の方が 4 割強を占めました。

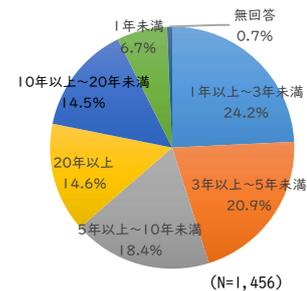


図 4-6 回答者が日本に居住している期間

■日本語力について

「話す」「聞く」「読む」「書く」の各項目において、半数近くの外国人市民は日常生活に必要な日本語対応ができていますと回答しています。

一方で、「話す」の項目において、約 4 人に 1 人が日本語を「ほとんど話せない」、「挨拶・自己紹介程度は話せる」と答えているなど、日常生活を送るにあたって日本語力に課題を抱えている外国人市民も多いことが分かりました。

- <話す>
 - 「自分の言いたいことが問題なく話せる」／47.6%
 - 「ほとんど話せない」「挨拶・自己紹介程度」／合わせて 25.4%
- <聞く>
 - 「テレビのニュース・ドラマを理解できる」／56.1%
 - 「やさしい日本語でゆっくり話せば理解できる」／31.2%
- <読む>
 - 文字を読んで内容が理解できる方／合わせて 63.6%
 - 絵や写真があれば理解できる方／合わせて 28.3%
- <書く>
 - 説明や紹介をする文章を書ける方／58.2%
 - 自分の名前や用事の手紙を書ける方／32%

■日本語の勉強について

現在日本語を勉強している外国人市民は、回答者のうち53.1%（773人）を占めています。

学習している日本語は「生活で使うもの」「仕事で使うもの」「大学など学校で使うもの」が大部分を占め、外国人市民それぞれの状況に密接に関わっている日本語を学習していることが分かります。

日本語を勉強する方法については、教科書やインターネットを利用して「ひとりで勉強している」と回答した方が最も多かったですが、「ボランティア（無料）の日本語教室」や「日本人の友人・知人」に教えてもらいたいという回答も多くみられました。

また、現在日本語を学習していないが、今後日本語を学習したいと考えている外国人市民に対し、学習したい日本語を尋ねたところ、図4-7と同様に「仕事」や「生活」、「学校」で使う日本語を学びたいと回答した割合が9割を超えており、生活の場面に密着したレベルの日本語に対する学習ニーズが高いことが分かりました。

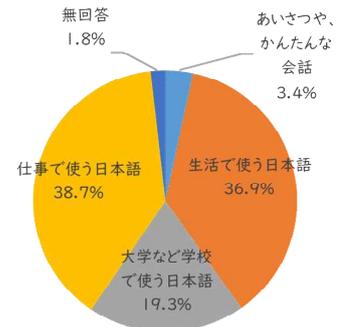


図4-7
あなたが勉強している日本語はどれですか

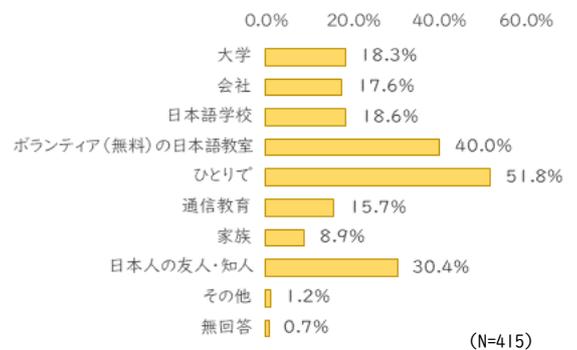


図4-8
希望する日本語の学習方法

■札幌市（行政）にしてほしいこと

日本語教育について札幌市にしてほしいこととして「日本語教室を作ってほしい」という回答が27.3%と多く寄せられました。

また、日本語が勉強できる場や教材などの情報を提供してほしいとの回答が合わせて3割ほど寄せられており、「札幌市による情報提供」が期待されています。

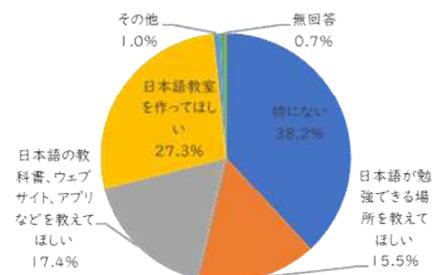


図4-9
日本語学習で市にしてほしいこと

(3) 日本語教育の推進により到達するあるべき姿

日本語力調査の結果から、本調査に回答のあった外国人市民の多くが日本語を勉強しており、また、生活に必要な日本語能力を有しているといえます。また、日本語を学んでいる外国人市民は、生活に必要な日本語や仕事で使う日本語など、実践的な日本語の学習に取り組んでいることがわかりました。

一方で、日本語がほぼ分からない外国人市民も相当数おり、今後、家族滞在による外国人市民が増えていくことを考えると、ゼロレベルの日本語学習のニーズも想定していく必要があります。

■日本語教育を推進するにあたって

日本語教育の推進にあたっては、以下の3つの過程が必要です。

- 日本語の学習機会があることを外国人市民が広く知っている
- 日本語の学習機会があることを知った外国人市民が日本語を学んでいる
- 日本語を学んだ外国人市民が生活における実践などを通じ日本語を習得する

こうした過程を通じ、教育を受ける側や提供する側それぞれが持続的に活動を行っていく必要があります。

また、日本語教育を受けた外国人市民が日常生活等による実践機会等を通じて日本語能力を向上させるとともに、日本語能力のさらなる向上を望む外国人市民がより発展的な学習機会を得られるような環境づくりが望まれます。

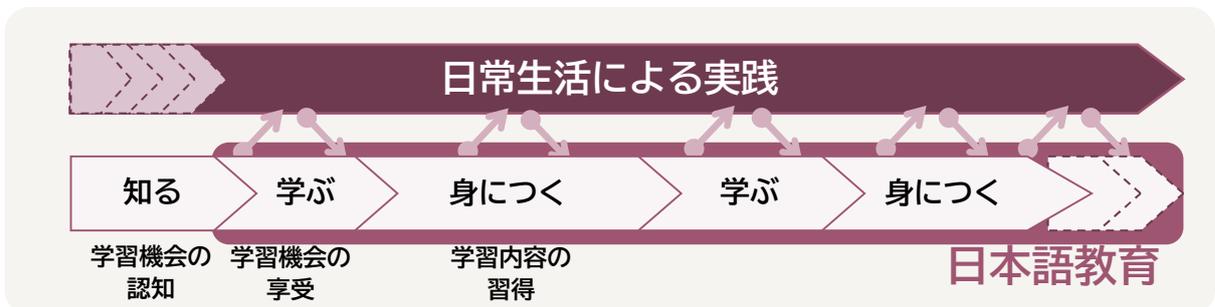


図 4-11 日本語の習得に関する日本語教育のフローイメージ

このことから、対象期間において到達するあるべき姿を下記のとおり示し、これを目指すために施策を展開していきます。

あるべき姿

- 短期** ■多くの外国人市民が、日本語を学べる場を知っています。
- 中期** ■日本語教育を行っている企業や教育機関、ボランティア団体などの市民活動団体、外国人コミュニティなどと連携して、外国人市民に対して日本語を学べる場を持続的に提供できています。
- 長期** ■札幌における効果的な日本語教育の体制が構築されており、外国人市民がそれぞれの希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受けることにより、それぞれが必要とする日本語を習得しています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■日本語学習支援の拠点づくり

- 日本語学習に関する情報を得やすくするとともに、外国人市民が日本語教育を受けられる機会を確保するため、日本語学習支援の拠点となる場の整備を検討します。
- 札幌国際プラザや地域で日本語学習支援を行う団体などと連携を図り、日本語教育の拠点づくりを推進します。
- 日本語を学びたいと思う外国人市民が日本語学習支援の拠点にアクセスできるよう、効果的な周知を図るとともに、企業や教育機関、外国人コミュニティなどへの情報発信を進めます。

■日本語学習環境の充実

- 日本語初学者を対象として、ゼロから日本語を学ぶための講座である「はじめてのにほんごくらす」を開催するとともに、多くの日本語初学者に参加してもらうための効果的な実施方法を検討します。
- 「札幌市外国人日本語力調査」などの結果を踏まえ、既存の初学者向けの日本語教室の内容から、さらに発展的な内容を学習できる講座の開催を検討します。
- 外国人市民に向けた意識調査などを通じ、外国人市民の日本語学習に対するニーズを把握するとともに、その結果を講座の実施内容や取組・施策に反映させるなど、日本語教育の内容の充実に努めます。

■外国にルーツを持つ子どもなどへの日本語教育（次節「目標2」参照）

- 外国にルーツを持つ子どもたちなど、日本語に対する支援が必要な子どもたちの増加に対応できるよう、学校における日本語指導及び支援の充実に取り組みます。
- 学校において教員の研修などを通じ、外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語指導を行う人材の指導力向上を図ります。
- 地域で日本語学習支援を行う NPO²⁴や民間企業・団体、日本語教育ボランティアを担う人材の発掘・育成などにより、日本語教育の支援体制の充実を図ります。
- 札幌市立星友館中学校（公立夜間中学）や札幌市立大通高校において、外国人在校生に向けた日本語指導を実施するなど、支援体制の充実を図ります。

²⁴ 【NPO】 特定非営利活動法人（Non-Profit-Organization）のこと。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的に社会的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称

■持続的な日本語教育体制づくり

- 行政、教育機関、地域において日本語学習支援を行う団体、企業等が連携を図り、日本語を学びたいと思う外国人市民が持続的に日本語教育を受けられる体制づくりを進めていきます。
- 日本語を学ぶ外国人の学習をサポートする学習支援者の育成を行うため、セミナーを開催するなど、人材の確保に努めます。

<Column> 「はじめてのにほんごくらす」

「はじめてのにほんごくらす」は日本語がほとんどわからない、日本語を学習したことがない外国人市民を対象に開催している日本語講座で、2021年（令和3年）から始まった新しい講座です。

札幌市に住む外国人市民は近年増えてきていますが、日本語を話したり、聞いたりする力は、人によってさまざまです。2019年（令和元年）には「日本語教育の推進に関する法律」が定められ、国や地方公共団体が日本語教育を推進していく方向性を明確にしたことから、札幌市においても、札幌で暮らす外国人市民が地域社会で自立して安心・安全に生活ができるように日本語習得の支援をはじめました。

「はじめてのにほんごくらす」は、1クール6回ほどの回数で講座を開いています。まず日本語教師による授業により基礎的な日本語を学んだあと、後半のクールで日本人ボランティアとの会話練習を行うことにより、学んだ日本語を使ってもらう内容になっています。また、ひらがな、カタカナの習得のための資料やレッスンなどのサポートを行っています。

「はじめてのにほんごくらす」に参加した外国人市民は、ほとんど日本語が話せなかった方が大半でしたが、講座を通じて「日本語をもっと勉強したいと思った。」など、日本語学習に関する意欲が高まったという意見を多くいただいています。「はじめてのにほんごくらす」が、今後も日本語を学んだことがない外国人市民の日本語学習のきっかけとなり、より多くの外国人市民に参加してもらえるような講座になっていくように取組を進めるとともに、まわりの人々とより自由にコミュニケーションができるよう、外国人市民の日本語習得機会を充実していきます。



目標2 みんなが安心してらせるまち <生活支援>

1) 現状、課題、施策の方向性

外国人市民が日常生活を送るにあたっては、言葉の違いなどコミュニケーションによる障壁があるだけでなく、法制度の違いや、行政サービスにおける制度の違い、文化的背景などによる慣習の違いなど、様々な分野において困難に直面することがあります。

そのため、言語などコミュニケーションの支援だけでなく、医療、子育て、福祉、災害など、特に日常生活に密接に関わる分野において、外国人市民に必要な情報や支援が行き届くよう取組を進めていかななくてはなりません。

在留資格「特定技能」の創設により、中・長期的に本市に住む外国人市民が増えていくことを見込んでいることから、それぞれのライフステージ²⁵に合わせた「生活支援」の取組が今まで以上に重要になってくると考えており、様々な分野において取組を推進していきます。

²⁵ 【ライフステージ】人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。

これまでの取組

- 外国人市民の安心・安全な暮らしを支えるための支援策として、医療機関の予約から受診時の通訳まで、一貫したサポートを実施する「メディカルコミュニケーションホットライン」の創設や、札幌に来たばかりの外国人市民への基礎的な生活情報・ルールを伝える場として「生活オリエンテーション」事業などを実施してきました。
- また、外国にルーツを持つ子どもの増加に対応するため、学校における日本語指導や相談への対応、小学校入学前の親子のためのガイダンスを実施するなど、言語面の支援にとどまらない教育全般の支援も行ってきたところです。
- 2018年（平成30）年には北海道胆振東部地震が発生しました。その際の課題を踏まえ災害時に公助の側に立ち情報発信や避難所等での外国人被災者支援を行う「札幌災害外国人支援チーム“SAFE” Sapporo Assistance for Foreigners in Emergencies」を立ち上げ、担い手の確保・育成に取り組むなど、様々な分野で取組を進めています。

課題

- 外国人市民の増加に伴う、様々な生活分野での多言語等による支援の必要性の増大
- 札幌市に新たに住む外国人市民に対する生活に必要な情報の早期提供
- 生活の不便・不安の解消、孤立防止に向けた多方面からの支援
- 外国人市民が住居の確保など、生活に関する手続きにおいて困難・不便に直面
- 外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導や学習支援などへの対応が不足
- 外国人市民への防災に関する効果的な普及啓発

施策の方向性

- ① 多方面の生活支援
- ② 教育機会の確保
- ③ 災害時の支援体制の整備

2) あるべき姿と主な施策の方向性

目標2-① 多方面の生活支援

あるべき姿

- **短期** ■外国人市民が生活に必要な知識や情報へのアクセス方法を知り、地域社会の一員として生活を送ることができています。
- **中期** ■医療や子育てをはじめとする生活に関するさまざまな情報を十分に得ることができ、仲間や支援者とつながり、安心・安全な生活を送ることができています。
■外国人市民の住居確保に向けた理解が深まり、日本人市民と同様に住居を確保できています。
- **長期** ■外国人市民がそれぞれの能力を十分に発揮し、社会の様々な分野で活躍しています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■さっぽろ外国人相談窓口生活支援にかかわる導入的な取組

- 日本に来て間もない外国人市民に対して、ごみ出しのルールや生活・文化・慣習の違いなど生活に必要な基礎的な情報の提供を行う生活オリエンテーション事業を実施し、生活上の困りごとの発生を未然に防げるよう取組を進めます。
- 外国人市民の増加を見据え、生活オリエンテーションにより多くの外国人市民の参加を促すため、外国人市民に必要な情報などの収集を図ることにより事業内容を充実させるとともに、札幌に来て間もない外国人市民に広く生活オリエンテーションが認知されるよう周知手法を検討します。
- 「さっぽろ外国人相談窓口／さっぽろくらしのガイド」のホームページが、札幌での生活に係る様々な情報を外国人市民自身が容易に得ることができるよう内容の充実を図るとともに、多くの人を訪れるような周知を図ります。

■医療

- 外国人市民が医療機関を受診する際のコミュニケーションの円滑化を図り、適切な医療サービスが受けられるようにするため、メディカルコミュニケーションホットラインを運営します。また、多くの外国人市民が本事業を知り、利用できるように、効果的な周知を図ります。
- 外国人市民の医療受診時に同伴する通訳者の育成・スキルアップを図るため研修等を実施します。

■子育て・福祉

- 子育てや福祉に係る情報について、外国人市民にもわかりやすく伝える資料の作成やセミナーの開催により、日本人と同等の行政サービスを受けられるよう支援します。また、「やさしい日本語」や多言語による表記を推進します。
- 妊娠や子育て中の外国人市民が、同時期の親同士の交流や情報交換を行う場を提供し、孤立防止を図るとともに、これらの場に参加しやすくなるよう、実施形態や情報の周知方法の工夫を行います。
- ライフステージに応じた切れ目の無い支援を行えるよう組織を横断した連携体制を構築します。

■住まい

- 外国人市民が住居を確保しやすくなるよう、札幌市居住支援協議会²⁶などと連携し、賃貸住宅の確保に係る諸課題に対応していきます。
- 札幌留学生交流センター²⁷を運営し、留学生に良質な住まいを提供するとともに、暮らしに係る支援などを実施します。また、同センターは竣工から20年超が経過していることから、施設の維持・修繕などを含め今後の在り方について検討を行います。

■仕事

- 多様な人材の確保に向け、留学生や外国人材と地元企業のマッチング支援や定着支援を実施します。また、ハローワーク²⁸や専門機関・企業と連携するなど、これらの取組を効果的に進めていきます。
- 外国人市民の起業（スタートアップ²⁹）を支援し、新たな価値の創出に向けた取組を推進します。

■さっぽろ外国人相談窓口による支援（目標1参照）

- 言語や制度、文化的背景、在留資格など、様々な要素が複雑に関わることも多い外国人市民の抱える問題について、さっぽろ外国人相談窓口が傾聴を通じて、その問題を的確に把握します。また、関係機関や弁護士などの専門家と連携しながら、相談者自身が問題解決に向けて行動できるよう、助言や提案、見守り活動を行います。

²⁶ 【札幌市居住支援協議会】「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき高齢者や障がい者など住宅の確保に特に配慮を要する方に対する賃貸住宅の入居の円滑化に関し、必要な措置について協議することで、札幌市における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的として令和2年1月に設立された協議会。

²⁷ 【札幌留学生交流センター】札幌市豊平区にある札幌市所有の留学生向け宿舎。世界各地からの留学生やその家族、生活サポート役を務める日本人学生若干名が居住している。

²⁸ 【ハローワーク】仕事を探している人や求人事業主に対して、様々なサービスを無償で提供する、厚生労働省が運営する総合的雇用サービス機関。

²⁹ 【スタートアップ】先端技術や革新的なアイデアをもとに短期間での成長を志向し、経済や社会に新たな価値を生み出すサービスやビジネスを展開する企業、またはその展開を目指す個人。

目標2-② 教育機会の確保

あるべき姿

- **短期** ■外国にルーツを持つ子どもなどへの日本語指導に必要な体制の確保に向けた取組が進んでいます。
- **中期** ■外国にルーツを持つ子どもなどが日本語教育などの必要な支援を受けながら、学ぶことができます。
- **長期** ■外国にルーツを持つ子どもや若者がキャリアデザインを描きながら、自立した社会人に成長できる環境が整備されています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■就学のための支援

- 外国にルーツを持つ子どもたちの就学促進や就学支援を図るため、小学校入学前のガイダンス³⁰の実施や小中学校の就学に係る相談・ケアなどを行っていきます。

■学校における日本語の指導・支援

- 外国にルーツを持つ子どもたちの日本語指導を担う教員に対し、研修などを通じ、日本語指導力の向上に努めます。
- 札幌市立星友館中学校（公立夜間中学）及び札幌市立大通高校において、外国人在校生に向けた日本語指導を実施するなど、支援体制の充実を図ります。（1-②再掲）
- 市民団体や大学等との連携により、学校において多忙を極める教員をサポートできる日本語支援体制の構築を図ります。

■外国にルーツを持つ子どもの学習支援・居場所づくり

- 外国にルーツを持つ子どもたちが同じ境遇の子どもや親同士が集える場所として、学習支援や交流ができる取組を行います。

■子どもたちのキャリアデザイン³¹への支援

- 外国にルーツを持つ子どもたちの進学・キャリア支援の充実を図るため、進路に係る情報の提供やガイダンスを実施します。

■外国人学校への支援

- 外国にルーツを持つ子どもたちが通う外国人学校に対して、未来を担う子どもたちの教育環境の整備を図るため、補助金などによる支援を行います。

³⁰ 【ガイダンス】 新入生など事情の分からない人に対して行う入門的説明。

³¹ 【キャリアデザイン】 職業人生を自ら設計すること。また、その設計。

目標2-③ 災害時の支援体制の整備

あるべき姿

- **短期** ■外国人市民の間で、災害に関する理解が進んでいます。
- **中期** ■災害時に適切な避難行動をとれるように、外国人市民が日頃から災害に関する理解を深めているとともに、災害に対する備えを行っています。
■災害が発生した時に、災害に関する情報が多言語で適切に提供されており、外国人被災者の相談体制が整備されています。
- **長期** ■外国人と日本人が協力して災害支援活動を行っており、被災した人の国籍などによらず、適切な支援を提供することができます。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■平常時の防災啓発・情報提供の充実

- 災害への備えや災害時の行動などについて、外国人市民に分かりやすい情報発信に取り組めます。
- 「札幌災害外国人支援チーム“SAFE”」のメンバーに対して、災害時に適切な支援を行うことができるようスキルアップを図る事業を実施し、支援体制の強化につなげます。
- 外国人市民の地域の防災訓練への参加を促進するとともに、地域への働きかけを実施します。

■災害時の情報発信体制の整備・相談対応力の強化

- 札幌国際プラザと連携して、災害時に「災害多言語支援センター³²」を設置し、日本語だけでは対応が難しい被災者³³に対して、支援に関わる情報の発信や相談対応を行います。
- 報道機関と連携し、災害発生時などにおける外国人市民への情報発信の充実を図ります。

³² 【災害多言語支援センター】札幌で大きな災害が起こった際に、公益財団法人札幌国際プラザに設置されるセンター。災害（大地震、大雨、洪水など）の情報を、やさしい日本語・英語・中国語・韓国語などで、Eメールやホームページ、SNSなどで知らせるなど、外国人住民に必要な情報を伝え、安心を届ける役割を果たす。

³³ 【被災者】災害にあった人。

<Column> 札幌災害外国人支援チーム “SAFE”

「札幌災害外国人支援チーム “SAFE”」（Sapporo Assistance for Foreigners in Emergencies）は、札幌で大規模災害が起きたとき、札幌市との協定に基づいて札幌国際プラザに設置され、外国人の支援拠点となる「災害多言語支援センター」と協力して災害に関する情報の多言語での翻訳・配信を行うほか、避難所などを巡回して外国人の相談にのるなどの支援活動を行うチームです。SAFE のメンバーは、日本語を話すことが出来る外国人市民と外国語を話すことが出来る日本人市民によって構成されており、現在 17 カ国 40 名が認定されています。



2021 年（令和 3 年）SAFE 設立

札幌市では、2018 年（平成 30 年）9 月に発生した北海道胆振東部地震の際に大規模な停電が起こったことなどにより、市内中心部において外国人を含む多くの帰宅困難者が発生しました。この地震は「災害多言語支援センター」が初めて設置された災害でしたが、日本人中心のセンターのスタッフだけでは、被災した外国人のニーズを把握しそれに対応することや、災害情報を外国人に届けることが難しいといった課題が顕在化しました。

一方で、地震発生時には、外国人市民が自発的に観光客をはじめとする外国人を支援し、また、地震以降にも、外国人市民の方から「支援する側」になりたい、「支援する側と同じ立場の外国人がいれば、被災した外国人へ安心感も提供できるのでは」という声も上がりました。

このため、日本語が話せる外国人市民が災害多言語支援センターとともに、公助の側に立って外国人被災者を支援する役目を担う札幌災害外国人支援チームを立ち上げることとし、災害時の支援に必要な知識を学ぶ研修や、国際プラザ職員と合同で実施する多言語支援センター運営訓練などへの参加を経て、9 カ国 18 人が SAFE メンバーに認定され、活動が始まりました。

SAFE が設立されて以降、札幌市では「災害多言語支援センター」が設置されるような大規模な災害は起こっていませんが、平常時における外国人市民への防災情報の普及・啓発などに努めているほか、研修や訓練を定期的に行っており、万一の災害発生に対して日々備えています。

また、地域での防災訓練などに SAFE メンバーが参加するなど、平常時の活動の幅も広がっているところです。このような取り組みを通して、日本人と外国人が一緒にまちづくりに参画することにより、多文化共生意識の醸成が図られると考えています。

今後も、災害時にともに助け合えるまちづくりを進めていきます。



幌西地区伏見中学校防災訓練（2023 年 9 月実施）に SAFE メンバーが参加

目標3

お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち

<意識啓発・社会参画>

1) 現状、課題、施策の方向性

札幌に住んでいる市民は、それぞれ様々な国籍・文化的背景などを有しています。特に外国人市民については、おしなべて「外国人」と捉えられるものではなく、1人1人がそれぞれの国籍や民族、文化、宗教などにより形成された異なる価値観を有しており、その多様な価値観は尊重されるべきものです。

今後、外国人市民が増加していくことにより、札幌市民の国籍や文化的背景が多様化し、それに併せて価値観の多様化も今まで以上に進むことが見込まれます。

札幌市が目指す、国籍や民族、宗教、文化などにかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現にあたっては、日本人市民、外国人市民がともに異なる価値観を尊重し、お互いを受け入れながら共に社会の構成員として歩んでいくことが重要です。

そのためには、「多文化共生意識の啓発」を図っていくことが必要であり、地域において外国人市民を社会の構成員として受け入れる意識が醸成されることが重要です。また、これに併せて、「外国人市民の社会参画」を促進し、多様な価値観が活かされるまちを目指します。

これまでの取組

- 札幌市では、国際交流員による市立学校や地域などにおける出前講座などを通じて、海外の文化などの紹介を行い、異文化への関心を高める取組を実施しています。また、札幌国際プラザや国際交流施設などにおいて異文化理解を促進するセミナーや交流事業を実施しています。
- 近年は、感染症拡大の影響により、対面による交流事業の実施が困難な情勢が続き、感染症に配慮した手法により交流事業を実施しました。

課題

- 日本人市民に対する多文化共生の理解促進
- 地域における日本人市民と外国人市民の交流機会が不足
- 生活の不安の解消、孤立の防止
- 外国人市民の社会参画促進に向けた効果的な事業実施
- 外国人市民の活躍機会の創出

施策の方向性

- ① 多文化共生の意識啓発・醸成
- ② 外国人市民の社会参画促進

³⁴ 【国際交流員】自治体の国際交流担当部局等で、主に国際交流活動に従事する外国青年など。

2) あるべき姿と主な施策の方向性

目標3-① 多文化共生の意識啓発・醸成

あるべき姿

- **短期** ■ 地域に多様な国籍の市民がいることを多くの人々が認識し、多文化共生について知る機会が確保されています。
- **中期** ■ 日本人と外国人が地域などにおいて交流し、お互いの文化について理解を深めています。
- **長期** ■ 多様な文化的背景を持つ人が同じまちで共に暮らしているという意識が、市民において広く共有されています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■異文化体験や交流機会の充実

- 国際交流員や外国人市民パートナー³⁵、外国人留学生などの学校・地域などへの派遣を通じ、様々な文化に触れることにより異文化理解を促進するとともに、特に次世代を担う青少年に対して多文化共生意識を育む機会を積極的に提供していきます。
- 駐日外国公館等や外国人コミュニティなどが行う交流イベントを通じて、多文化共生意識の醸成に向けた普及啓発を実施していきます。

■日本人市民に対する意識の啓発

- 地域や企業に向けた外国人市民との共生や「やさしい日本語」などに関する普及啓発活動を通じて外国人市民への認識や理解を深め、多文化共生意識の醸成に取り組みます。
- 札幌国際プラザや札幌国際交流館³⁶、JICA³⁷北海道センター、札幌留学生交流センターなどにおいて交流事業や啓発事業を実施するほか、スポーツや文化、趣味などを通じた地域単位での交流を支援していきます。
- 多文化共生意識の醸成を図る取組を通じて、外国人市民に対する偏見の解消や包摂意識の啓発に努めます。

³⁵ 【外国人市民パートナー】札幌を国際的な多文化共生のまちにするために、自らの経験や文化的背景を活用したいと考える外国人市民を広く募集・登録し、外国人の協力を必要とする団体からの依頼に基づいて、登録者への情報提供または登録者の派遣を行う制度。

³⁶ 【札幌国際交流館】札幌市白石区にある、スポーツや文化活動を通じて国際交流を推進し、相互理解及び親善を深めることを目的とした、国際交流の拠点施設。

³⁷ 【JICA】独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency）の略称。開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立された独立行政法人。

<Column> 国際交流員

国際交流員は、自治体の国際交流担当部局等で主に国際交流活動に従事する外国青年のことであり、JETプログラム³⁸により、自治体国際化協会（CLAIR）³⁹などの協力のもと各自治体へ配属されます。札幌市においても、7名（2023年9月時点）の職員が勤務しています。

国際交流員は、通訳業務、札幌市の資料などの翻訳業務、姉妹・友好都市との交流に係る調整、小学校・中学校などへの出前講座、SNSなどを通じた文化の発信など札幌市の国際化を推進する様々な業務に携わっています。

近年は、感染症拡大の影響により、相互訪問などの交流が難しい状況にありましたが、姉妹・友好都市の小・中学校とのオンライン交流など新たな取組を行っており、国際交流員がコーディネーターとしての役割を發揮しています。

また、国際交流員は、駐日外国公館から大使などが来訪した際には、札幌市長をはじめとした札幌市側の通訳を行うなど、海外との関係構築において重要な任務を担っており、市民との交流から要人の対応まで非常に幅広い場面で活躍しています。

これから、多文化共生や国際交流などの取組を進めていくにあたって、国際交流員が果たす役割はますます重要になっていくと考えています。海外の文化や習慣等を伝え、アドバイスをする身近な存在として、海外と日本をつなぐ架け橋となるよう活動します。



札幌市の国際交流員 札幌時計台にて 2023年8月



学生のオンライン交流の様子
(札幌市澄川西小学校×韓国・大田市ドゥンサン小学校)



ドイツ・ミュンヘン市長と札幌市のオンライン対談の様子

³⁸ 【JETプログラム】「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称。地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施。主に海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会及び全国の小・中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わることにより、地域レベルでの草の根の国際化を推進することを目的とする。

³⁹ 【CLAIR】一般財団法人自治体国際化協会 (Council of Local Authorities for International Relations) の略称。人的交流プログラム「JETプログラム」の推進、自治体の海外活動や海外自治体との交流の支援、海外の地方自治に関する調査研究、多文化共生社会推進の取組など「地域の国際化」のための活動を行う。

目標3-② 外国人市民の社会参画促進

あるべき姿

- **短期** ■外国人市民が市政やまちづくりについて意見を述べる機会が確保されています。
- **中期** ■外国人市民の意見が広く市政に活かされ、多様性に富んだまちづくりが進んでいます。
- **長期** ■外国人市民が地域社会の担い手として活躍し、多様性と包摂性のあるまちになっています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■外国人市民のまちづくりへの参加機会の拡充

- 外国人市民の多様な意見や視点を取り入れ、多文化共生施策等に活かしていくため、外国人市民の意見を聞くための継続的な枠組みを立ち上げ、定期的にニーズの把握を行っていきます。
- 「札幌災害外国人支援チーム“SAFE”」など、外国人市民がその能力を活かし、活躍できるような手法を検討していきます。
- 外国人市民パートナー事業の登録を促進するとともに、地域などとのマッチングに取り組めます。

■外国人市民の意見の多文化共生施策への反映

- さっぽろ外国人相談窓口や外国人市民の意見を聞く場において得られた様々な声を市役所において組織横断的に共有し、外国人市民が抱える不便や不安の解消に取り組むとともに、外国人市民・日本人市民がともに安心して暮らせる環境づくりに活かしていきます。(1-①関連)
- 外国人市民の意識調査を定期的実施し、ニーズを把握することによって、多文化共生施策のより効果的な実施方法を検討していきます。

目標4 世界とともに生きるまち <国際交流・国際協力>

1) 現状、課題、施策の方向性

札幌市は、これまでに5つの都市（アメリカ合衆国・ポートランド市、ドイツ連邦共和国・ミュンヘン市、中華人民共和国・瀋陽市、ロシア連邦・ノボシビルスク市、大韓民国・大田広域市）と姉妹・友好都市の盟約⁴⁰を締結しています。これらの姉妹・友好都市をはじめ、さまざまな都市と幅広い分野における交流を通じて、友好・親善関係を深めてきました。

また、札幌市は“冬は資源であり、財産である”というスローガンのもと、世界中の積雪又は寒冷という気象条件の下でまちづくりを行う冬の都市が集まり、冬の技術や経験、取組を学び合うためのネットワーク「世界冬の都市市長会」を1981年（昭和56年）に提唱し、海外との都市間ネットワークを築いています。

加えて、世界のさまざまな都市とは、地球規模で対応が求められる課題に対する協力関係を築いていくことも重要です。特に、昨今、環境問題や貧困、紛争などは1つの国や都市で解決できるものではありません。札幌市は、国際社会の一員として地球規模の課題の解決に取り組みます。



図 4-10 札幌市の姉妹・友好都市位置図

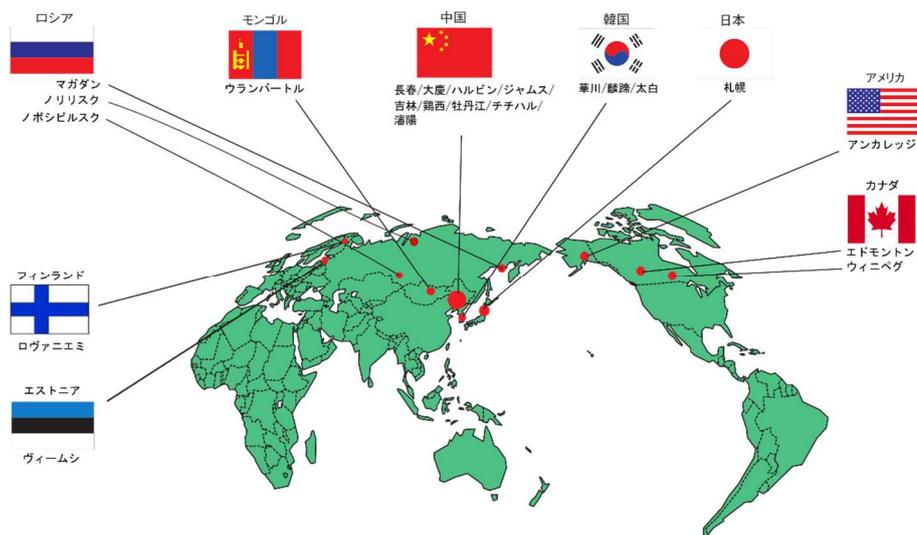


図 4-11 世界冬の都市市長会 会員都市（9カ国 22都市）

⁴⁰ 【盟約】 固く誓い、約束すること。また、その約束。

これまでの取組

- 姉妹・友好都市とは、周年事業を実施し交流を深めてきたほか、感染症拡大下においても小・中学生同士のオンライン交流を実施するなど、友好・親善関係を深める取組を行ってきました。
- 2016年（平成28年）には「世界冬の都市市長会議」を第1回会議以来34年ぶりに札幌で開催し、積雪寒冷地の都市同士の学び合いを行うとともに、札幌の魅力を世界の諸都市に発信しました。
- また国際協力として、JICAが実施する研修事業における海外研修員の受入や、草の根協力事業⁴¹への参画による技術協力を行っているほか、フェアトレード⁴²の理念の普及啓発や難民等への理解を深める取組を行っています。

課題

- 姉妹・友好都市及び世界冬の都市市長会の認知度の向上
- 姉妹・友好都市交流における市民交流の担い手の発掘
- 世界冬の都市市長会で得られる知見のまちづくりへのさらなる活用
- 地球規模で対応が必要な課題に対する市民の理解や関心、支援意識の向上
- 札幌市が取り組む国際協力事業の市民への積極的な周知

施策の方向性

- ① 姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進
- ② 世界冬の都市市長会の活用
- ③ 国際協力への理解促進

⁴¹ 【草の根協力事業】国際協力の意思のある日本のNGO/CSO、その他民間の団体、地方公共団体または大学が、開発途上国の住民を対象として、その地域の経済及び社会の開発または復興に協力することを目的として自己の利益に関わりなく行う国際協力活動。

⁴² 【フェアトレード】伝統的な手工芸品や農産物を公正な価格で取引することで、開発途上国の生産者や労働者の経済的・社会的な自立を支援する取組。

2) あるべき姿と主な施策の方向性

目標4-① 姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進

あるべき姿

- **短期** ■ 姉妹・友好都市のことを知っている市民が増えています。
- **中期** ■ 市民が姉妹・友好都市などに関連した様々な交流事業に参加しており、国際交流に関心を持つ市民が増えています。
■ 姉妹・友好都市などと様々な分野における交流が進むとともに互いの知見が共有され、まちづくりに活用されています。
- **長期** ■ 国際交流などを通じて市民が国際理解を深める機会が確保され、国際的な視野を持つ人材が育成されているとともに、市民の多文化共生への意識が向上しています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■ 姉妹・友好都市等との交流機会の確保

- 市民の姉妹・友好都市の認知度向上に向け、これまでに培ってきたネットワークを活用した多様な交流を継続するとともに、姉妹・友好都市への理解を深めるための広報を行うことなどにより、市民が姉妹・友好都市を知り、親しみを感じるよう取り組みます。
- 青少年が国際理解を深める機会を確保するため、姉妹・友好都市を中心とした海外の学校との交流機会の創出を図るとともに、文化、芸術、スポーツなどによる交流や海外への児童・生徒の派遣、海外からの児童・生徒の受け入れなどを行っていきます。
- 市民団体などが実施する国際交流事業などを支援していきます。

■ 海外諸都市等との連携・協力関係の構築

- 姉妹・友好都市をはじめとした海外諸都市や外国政府機関等が有する知見をまちづくりに活かすため、分野間連携をはじめとした互恵的関係⁴³の構築を進めていきます。

⁴³ 【互恵的関係】 相互に利益を与え合うような関係。

<Column> 姉妹、友好都市のことを知っていますか？

札幌市は、海外の5つの都市と姉妹・友好都市提携の盟約を結んでいます。ここでは、その姉妹・友好都市についてご紹介します。

■ ポートランド市（アメリカ合衆国） 1959年（昭和34年）11月17日提携



アメリカ北西部オレゴン州に位置し、「バラの都市」という愛称を持つ人口約64万人（2022年）の都市であり、札幌市が初めて姉妹都市提携を行った都市。毎年6月頃に開催される「ポートランド・ローズフェスティバル」では国内外から多くの観光客が訪れる。クラフトビールやワインの製造が盛ん。

■ ミュンヘン市（ドイツ連邦共和国） 1972年（昭和47年）8月28日提携



ドイツ南部バイエルン州の州都であり人口約158万人（2023年）を擁するドイツ第3の都市。毎年9月頃には世界最大級のビールの祭典「オクトーバーフェスト」が開かれる。札幌市で冬に開催している「ミュンヘン・クリスマス市」はその名のとおりミュンヘン市のクリスマスマーケットをお手本としている。

■ 瀋陽市（中華人民共和国） 1980年（昭和55年）11月18日提携



中国東北地方南部にある遼寧省の省都であり、人口約912万人（2023年）を数える都市。中国有数の重工業都市であるほか、農業も盛んであり、中国東北地方の政治・経済・文化・交通の中樞を担う。現存する清代最古の宮殿建築である「瀋陽故宮」は世界文化遺産に指定されており、多くの観光客を魅了している。

■ ノボシビルスク市（ロシア連邦） 1990年（平成2年）6月13日提携



ロシア西シベリア中部ノボシビルスク州の州都であり、人口約164万人（2023年）の都市。音楽、バレエ、演劇など優れた芸術・文化を誇るほか、学術の一大中心都市である。「ノボシビルスク国立オペラ・バレエ劇場」はロシア最大の劇場であり、ロシア演劇界で最も評価の高い「ゴールデンマスク」を何度も受賞。

■ 大田広域市（大韓民国） 2010年（平成22年）10月22日提携



大韓民国の中心部に位置し、人口約145万人（2023年）を有する韓国第5の都市。ソウルからKTX（韓国高速鉄道）で1時間ほどの距離に位置し、高速道路・鉄道が交差する交通の要衝であるほか、1993年（平成5年）には大田世界博覧会（科学エキスポ）が開催され、韓国一の「科学技術都市」として発展を続けている。

目標4-② 世界冬の都市市長会の活用

あるべき姿

- **短期** ■世界冬の都市市長会のことを知っている市民が増えており、市長会への市民の関心が高まっています。
- **中期** ■世界冬の都市市長会が多くの人に知られ、そのネットワークを学術機関や企業が活用するなど、活動が活性化しています。
- **長期** ■世界冬の都市市長会で得られた知見が、まちづくりの課題解決に活用されるとともに、市長会の国際ネットワークとしての価値がさらに向上し、札幌市の国際社会におけるプレゼンスが高まっています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■世界冬の都市市長会議の活性化

- 市民が世界冬の都市市長会のことを知り、積雪寒冷地における取組などへの関心が高まるよう、効果的な広報・情報発信に取り組めます。
- 学術機関、企業などの参画を見据えた活動を展開するなど、世界冬の都市市長会がより多様な主体を巻き込んだ会議体となり、活動が活性化するよう取組を進めます。

■世界冬の都市市長会議による学びの活用

- 世界冬の都市市長会議や関連事業を通して得られる積雪寒冷地における知見や先進的な事例を、まちづくりにおける様々な分野の取組に活用していきます。

■国際社会でのプレゼンス向上

- 世界冬の都市市長会が活性化し、その知見が国際的に活用され、国際ネットワークとしての価値がさらに向上することで、札幌市の国際社会でのプレゼンスの向上を目指します。

<Column> 世界冬の都市市長会

「世界冬の都市市長会」は“冬は資源であり、財産である”というスローガンのもと、世界中の冬の都市が集まり、冬の技術や経験、取組を学び合うためのネットワークです。気候・風土の似ている世界の北方都市が集まり、共通する課題について話し合い、快適な北方都市を創造することを目的に1981年（昭和56年）に「北方都市会議」を札幌市が提唱したのが始まりで、会の設立当初から札幌市長が会長を務めています。



第17回世界冬の都市市長会会議札幌会議（2016年）

1982年（昭和57年）に第1回北方都市会議が札幌で開催されて以来、1994年（平成5年）に会員制の組織として「北方都市市長会」が設立され、2004年（平成16年）には更なる発展を目指し名称を「世界冬の都市市長会」に変更しました。その後も継続して会議や関連事業が開催され、原則2年に1回開催される市長会議では、市長自ら各都市のまちづくりに関する取組を紹介し、市長同士が率直に意見交換する恰好の機会となっています。

2016年（平成28年）には、第1回会議以来34年ぶりに札幌で「世界冬の都市市長会議」を開催しました。札幌会議では『冬の都市のまちづくり ～独自性とその魅力～』をメインテーマに、冬の都市だからこそ持ち得るまちの魅力に着目し、冬を活用したまちづくりだけでなく冬以外の季節の気候特性を生かしたまちづくりや、環境に配慮した持続可能なまちづくりなどについて議論されました。

また、札幌会議と併催した「冬の都市見本市」及び「冬の都市フォーラム」では、会議参加都市などによるブース出展や都市の魅力紹介が行われたほか、市長会ネットワークの活用事例や、持続可能な開発目標（SDGs）など国連の活動に関する講演が行われました。



2020年以降、感染症の拡大下において、世界冬の都市市長会の活動は困難を極めました。2021年に開催された第19回のロヴァニエミ会議では、会員都市間での時差などもある中、市長会議初のオンライン開催を行いました。オンライン形式という新たな手法を活用し会議を実施できたことで市長会の結束を再確認するとともに、オンラインでは代替できない対面交流、そして困難な状況乗り越えていくための国際都市間の協力の重要性を、更に示唆するものとなりました。



第19回世界冬の都市市長会ロヴァニエミ会議（2021年）

2024年度（令和6年度）に予定している第20回会議については、約8年ぶりに札幌で開催する予定です。「世界冬の都市市長会議」の札幌での開催をきっかけに、より一層冬の都市のまちづくりに関心を持ってもらえるよう、準備を進めていきます。

目標4-③ 国際協力への理解促進

あるべき姿

- **短期** ■ 市民が国際協力や SDGs の目標達成に向けた取組で、どのようなことが行われているか知っています。
- **中期** ■ 国際協力などに係る活動が十分に理解され、地球規模の課題に対する市民の関心が高まっています。
- **長期** ■ 市民が地球規模の課題を自分事として認識し、それぞれが自らできることについて行動しています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■ 国際協力に関する行政の積極的関与

- JICA研修事業などによる海外研修員の受入れや草の根協力事業などによる職員の現地派遣を通じ、積雪寒冷地である札幌市が有する優れた技術や経験などを開発途上国に伝え、国際社会の発展に貢献します。
- 札幌市がフェアトレードタウン⁴⁴に認定されていることを踏まえ、市民に向けてフェアトレードの理念の普及啓発を行っていくとともに、多様な主体との関与・連携により、取組の輪を広げていきます。
- 国連UNHCR協会⁴⁵などの国際関係機関と連携し、難民等の国際情勢について考え、理解を深める取組を進めます。
- 環境問題やエネルギー問題、気候変動、貧困など、地球規模の課題の解決に向けて、様々な分野でSDGsの目標を意識した取組を行っていきます。

■ 国際協力に対する市民理解の促進

- 国際協力に係る市民の関心を高めていくため、JICA研修事業などの国際協力事業に係る成果を市民に広く周知していきます。
- 青少年等に対するフェアトレードに関する普及啓発活動などを通じて、地球規模の課題に対する関心を高め、国際感覚豊かな人づくりにつなげていきます。

⁴⁴ 【フェアトレードタウン】市民、企業、教育機関、行政などが一体となって「まちぐるみ」でフェアトレードの輪を広げる活動を推進している自治体を認定する仕組み。

⁴⁵ 【国連UNHCR協会】国連の難民支援機関であるUNHCR（The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees：国連難民高等弁務官事務所）の活動を支える日本の公式支援窓口。

<Column> JICAとの連携事業

札幌市では、開発途上国のさまざま都市との友好親善を深めるとともに、開発途上国の「人づくり」「国づくり」に貢献するため、JICAと連携した海外からの研修生の受け入れや海外への専門職員の派遣を行っています。

札幌市水道局では、「札幌水道ビジョン」におけるパートナーシップの方向性として「海外とのパートナーシップ」を掲げ、海外への技術協力や技術交流に取り組み、安全で清浄な飲料水の確保に寄与するとともに、国際技術協力事業において、新規開発や拡張を行っている水道システムの整備や維持管理の向上などに札幌市の職員が携わることで職員の育成も図っています。

JICA 課題別研修「上水道施設技術総合（B）」では、水道計画や水質管理、配水管理などに加え、給水管の配管、配水管の接合などに係る実習を通じ、札幌市が培ってきた技術や水道事業のノウハウを開発途上国の技術者に伝えており、1993年（平成5年）のコース創設以来、毎年研修員を受け入れています。



上水道の配管実習の様子
JICA 課題別研修「上水道施設技術総合（B）」

また、海外からの研修員の受け入れを行うだけでなく、開発途上国現地での技術協力なども行っています。

札幌市水道局では、JICA草の根技術協力事業の枠組で、2016年度から3か年の事業としてモンゴル国ウランバートル市において、「モンゴル国ウランバートル市送配水機能改善協力事業」を行いました。また、2021年度（令和3年度）からは、ネパール国ポカラ市との間で「ネパール国ポカラ市給配水管理業務の体系化を目指した技術協力事業」を開始しており、ポカラ市の水道事業の課題解決のため、技術者の技術力向上を図るほか、業務の体系化や効率化などを図るための研修を実施します。事業開始直後は感染症の影響により、オンラインによる研修を中心としていましたが、2023年度（令和5年度）より実地での実習等を予定しており、技術移転の促進が期待されています。



JICA草の根技術協力事業の普及・啓発ポスター
(ネパール国ポカラ市給配水管理業務の体系化を目指した技術協力事業)

の実習等を予定しており、技術移転の促進が期待されています。

今回は札幌市水道局の取組を紹介しましたが、道路の維持管理や廃棄物管理、教育分野など、札幌市は様々な分野において国際協力を行っています。今後も、JICAと緊密に連携を図り、札幌市が培ってきた様々な分野のノウハウを海外に伝えていきます。

目標5 みんながともに歩むまち <推進体制>

1) 現状、課題、施策の方向性

外国人市民も日本人市民も安心・安全に暮らすことができる社会をつくっていくためには、これまでに示してきた基本目標において掲げてきたことを社会全体で連携・協力をして進めていく必要があります。

そのため、市役所における組織横断的な体制により多様化する課題に対応していく必要があるとともに、公益財団法人札幌国際プラザをはじめ、市民活動団体、行政機関、企業、教育機関など様々な主体が連携し、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていくことが重要です。

札幌市多文化共生・国際交流基本方針において目指す姿である「世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ」の実現を図るため、協働していきます。

これまでの取組

- 多文化共生や国際交流の取組の推進に当たり、札幌市と札幌国際プラザは協働し、さっぽろ外国人相談窓口の運営をはじめとした様々な取組を進めてきました。
- 外国人市民への日本語学習や生活・言語面での支援、姉妹都市交流など、幅広い分野において市民ボランティアや市民活動団体などが活躍しています。
- 札幌市は大学や企業等との連携を進めており、協力関係を構築することによりその知見などを事業に活かしてきました。
- 国、北海道、国際協力機関、外国公館などと緊密な連携を図り、課題などを共有することにより、よりよい施策の展開に向けた関係を構築しています。

課題

- 外国人市民の増加等に伴う、市の様々な部署における外国人市民への対応力向上
- 市民が多く利用する公共施設における外国人市民への対応力向上
- 外国人市民の生活の不便や不安の解消や孤立防止に向けた部局横断的な対応
- 札幌国際プラザのさらなる認知度の向上
- 外国人市民の支援などを行っているボランティア団体等の持続性
- 市とともに共生社会の実現に取り組む主体の拡大

施策の方向性

- ① 市役所の組織横断的な協働体制の構築
- ② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築
- ③ 市民活動団体等との連携
- ④ 行政・関係機関、企業、大学等との連携

2) あるべき姿と主な施策の方向性

目標5-① 市役所の組織横断的な推進体制の構築

あるべき姿

- 【短期】 ■多文化共生施策に係る情報が市役所の様々な部署で広く共有されています。
- 【中期】 ■多文化共生に関する視点が様々な事業に反映され、市役所が組織横断的に多文化共生施策を推進し、外国人市民への対応力が向上しています。
- 【長期】 ■外国人市民が困難を抱えることなく、日本人市民と同様に行政サービスを受受しています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■市役所における組織横断的な推進体制の確立

- 外国人市民の不便や不安に対して、市役所全体で対応していくため、多文化共生に係る情報を組織横断的な枠組にて共有するとともに、施策の改善に取り組みます。
- 市役所職員に対して多文化共生や「やさしい日本語」の研修を継続的に実施し、多文化共生意識の普及啓発を図るとともに、外国人市民への対応力向上につながる働きかけを実施します。

目標5-② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築

あるべき姿

- 【短期】 ■札幌国際プラザ及びその活動内容を知っている市民が増えています。
- 【中期】 ■札幌国際プラザが多文化共生の拠点としてその役割をさらに発揮し、外国人市民の相談対応に幅広く対応しているほか、情報発信、市民活動団体に対する支援、交流の場の創出などが活発に行われています。
- 【長期】 ■札幌国際プラザの取組が多文化共生社会の推進に不可欠なものとなり、市民と行政をつなぐかけ橋として存在感を示しています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■札幌国際プラザの認知度の向上

- 札幌国際プラザが外国人市民からも日本人市民からも広く知られるよう、戦略的プロモーションによる周知を図るなど、認知度の向上に向けた取組を進めます。
- 市民の異文化理解や国際交流を促進する事業の実施や、外国人市民が札幌で安全・安心な生活を送れるよう暮らしに役立つ情報を提供し、多くの人を知る多文化共生社会を推進するための活動拠点となるよう取組を進めます。

■札幌国際プラザの持続的な事業実施体制の構築

- 札幌国際プラザは本市が出資している団体であることを踏まえ、団体の運営や実施事業がより効果的な多文化共生のまちづくりにつながるよう、効果的かつ適正な規模の補助等を実施します。

目標5-③ 市民活動団体等との連携

あるべき姿

- 【短期】 ■ ボランティア団体などの市民活動団体や外国人コミュニティなどの活動内容について、情報共有体制が構築できています。
- 【中期】 ■ ボランティア団体などの市民活動団体や外国人コミュニティなど、市とともに多文化共生社会の実現に取り組む団体等が増えています。
- 【長期】 ■ ボランティア団体などの市民活動団体や外国人コミュニティなどが多文化共生社会において活躍し、持続的に活動を行っています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■ 多文化共生や国際交流を担う団体の持続的な活動に向けた支援

- 市民に対して日本語教育、多文化共生や国際交流などの推進に資するボランティア制度の周知を図るとともに、担い手の発掘や育成に取り組みます。
- 市民ボランティア団体が持続的に活動できる場を提供するなど、活動が持続的に行えるようにするための支援を行います。
- 多文化共生や国際交流の推進に取り組む団体の情報を把握するとともに、情報発信などにかかわる支援を行います。

目標5-④ 行政・関係機関、企業、大学等との連携

あるべき姿

- 【短期】 ■ 行政・関係機関、企業、大学等との情報交換、交流を行い、多文化共生社会の推進に向けた協力関係を築けています。
- 【中期】 ■ 行政・関係機関、企業、大学等と連携し、より効果的に多文化共生や国際交流の施策を推進しています。
- 【長期】 ■ 行政・関係機関、企業、大学等が有する多文化共生や国際交流に関する知見が相乗効果を発揮し、新たな取組が行われています。

【直近で取り組んでいく分野ごとの主な施策の方向性】

■ 行政・関係機関、企業、大学等との連携による効果的な施策の推進

- 多文化共生社会の推進のため、行政・関係機関や企業、大学等と、引き続き協力関係を持つとともに、特定の分野における連携をはじめ、より具体的な施策につながる関係の構築を進めていきます。
- 北海道と札幌市の間における多文化共生社会の実現に向けた連携協議会などを通じ、多文化共生施策における北海道との協力関係を強化します。

Ⅰ 策定の経緯

札幌市多文化共生・国際交流基本方針の策定にあたっては、市民への意識調査やワークショップを実施し、多文化共生などに係る現在の外国人市民・日本人市民が抱える課題などを把握するとともに、有識者や外国人コミュニティ関係者、公募委員等から構成する「(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議」を設置し、内容の検討を行ってきました。

2022年(令和4年) 4月	<p>■外国人市民日本語力調査の実施 ※実施結果の概要は4-1(P●)</p>
6月～7月	<p>■多文化共生市民意識調査の実施</p>
7月2日 7月30日	<p>■市民ワークショップの実施</p>
12月	<p>■第1回(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議 ・札幌市の現況及び取組、基本方針策定の基本的方向性など ・基本方針策定に係り本年に実施した市民参加事業について</p>
2023年(令和5年) 1月	<p>■第2回(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議 ・基本方針骨子(素案)について</p>
3月	<p>■第3回(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議 ・基本方針骨子(案)について</p>
7月	<p>■第4回(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議 ・(仮称)札幌市多文化共生・国際交流基本方針(原案)について</p>
9月	<p>■第5回(仮称)国際交流・多文化共生基本方針検討会議 ・札幌市多文化共生・国際交流基本方針(素案)について</p>
	<p>■札幌市議会総務委員会 ・札幌市多文化共生・国際交流基本方針(素案)を報告・審議</p>
	<p>■パブリックコメントの実施 ※実施結果の概要は5-4(P●)</p>
2024年(令和6年) 2月(予定)	<p>■札幌市多文化共生・国際交流基本方針の策定・公表</p>

● (仮称) 国際交流・多文化共生基本方針検討会議 委員名簿

<五十音順、敬称略、2023年(令和5年)月●日現在>

氏名	
あべ ひろゆき 阿部 裕之 (第4回～第5回委員)	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 北海道センター 所長
いしまる たく 石丸 卓 (第1回～第3回委員)	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 北海道センター 前所長
いのうえ ひろふみ 井上 博文	北海道国際理解教育研究協議会 事務局長 札幌市立手稲東中学校 校長
うさみ れいこ 宇佐美 礼子	公募委員
たかはし あや 高橋 彩 (座長)	北海道大学 理事・副学長 高等教育推進機構 教授
ちん ぎん 全 璟	公募委員
トン ヌー ジェム トゥー	在北海道ベトナム人協会 副会長 FIT サポート合同会社
なかがわ しょういち 中川 昭一	豊平地区町内会連合会 会長
につう のぶこ 二通 信子	一般社団法人 北海道日本語センター 代表理事
みやいり たかし 宮入 隆	北海学園大学経済学部 教授
よう えき 楊 懌	北日本中国留学人員友好联谊会 名誉会長

2 国際交流・多文化共生市民意識調査（抜粋）

基本方針の策定にあたって、多文化共生や国際交流に係るご意見や考え方を把握するため、日本人市民及び外国人市民を対象とした市民意識調査を実施しました。

◆ 調査概要

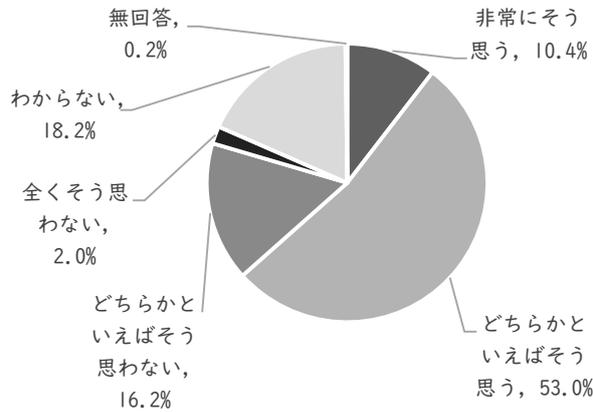
- ・ 調査対象地域
札幌市全域
- ・ 調査対象
札幌市に住民登録を行っている18歳以上の日本人市民及び外国人市民のうち、区ごとの居住人数による層化抽出した日本人市民2,000人、外国人市民2,000人
- ・ 調査方法
配布：郵送回収：郵送による回収及びWEB回答による回収
- ・ 調査期間
2022年（令和4年）6～7月
- ・ 調査票の言語
日本語、やさしい日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語、ベトナム語
- ・ 送付件数、回収率
 - ① 送付数 4,000件（日本人市民、外国人市民 各2,000件）
 - ② 回収数 日本人市民500件（回収率25.0%）
外国人市民272件（回収率13.6%）
 - ③ 回答票の言語 日本人市民：日本語500件
外国人市民：英語101件、韓国語19件、やさしい日本語84件、
ベトナム語23件、中国語45件
- ・ 調査結果報告書 URL
https://www.city.sapporo.jp/kokusai/documents/questionnaire_result.pdf

◆ 調査結果（抜粋）

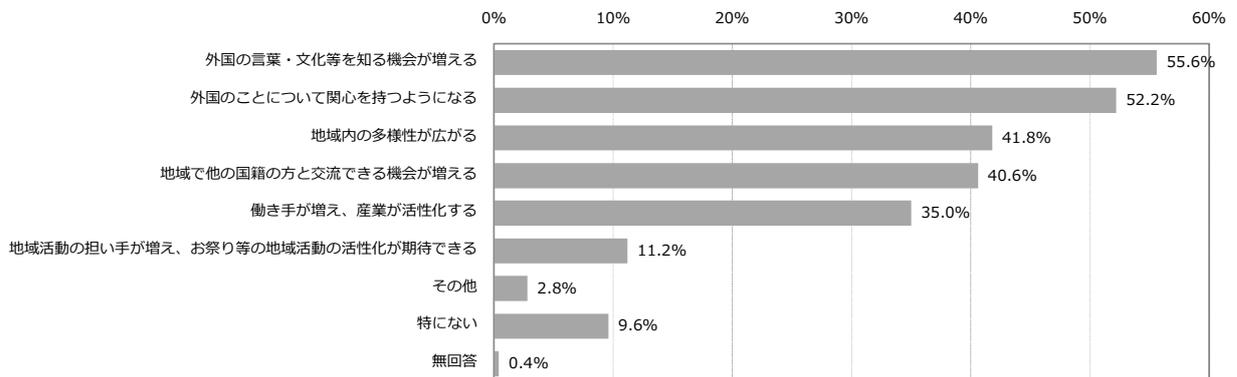
本書に掲載している設問以外の回答及び自由回答については、調査結果報告書に記載しています。

【日本人市民向け調査】

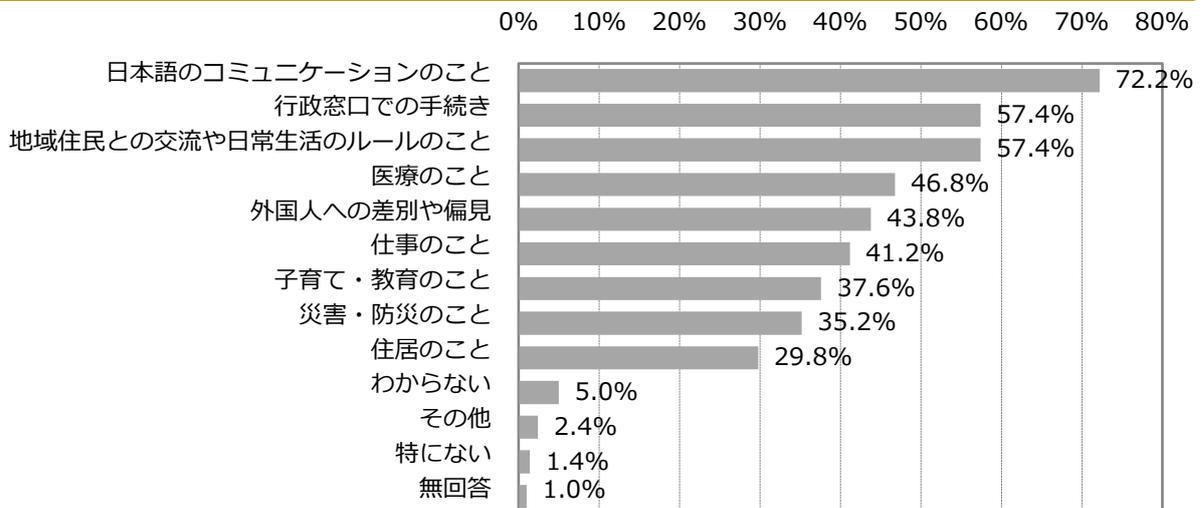
問1 札幌市は国籍などに関係なく暮らしやすいまちだと思いますか。



問2 外国人市民が増えることにより良くなることは何だと思いますか。

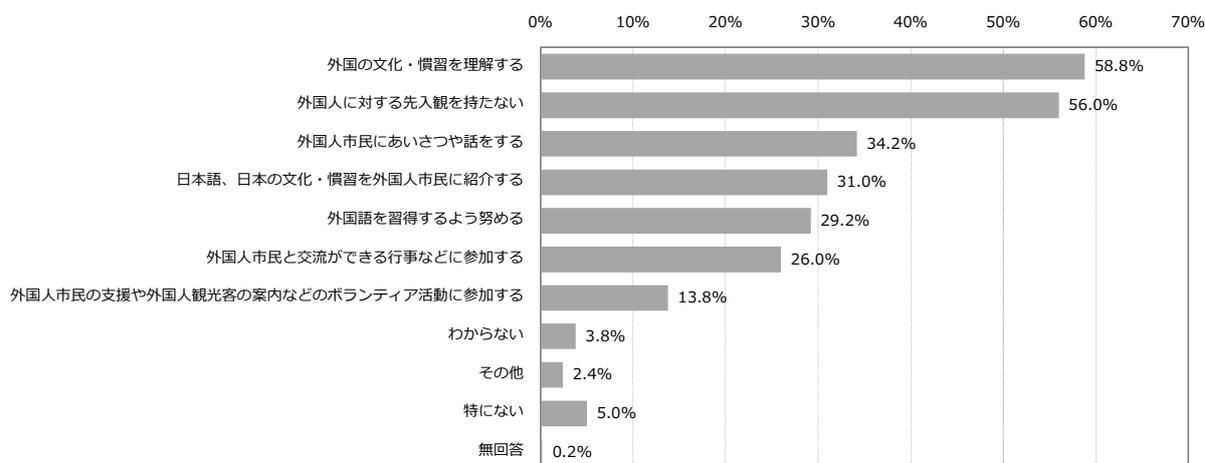


問3 外国人市民が困っていたり、不安に感じていたりすることは何だと思いますか。



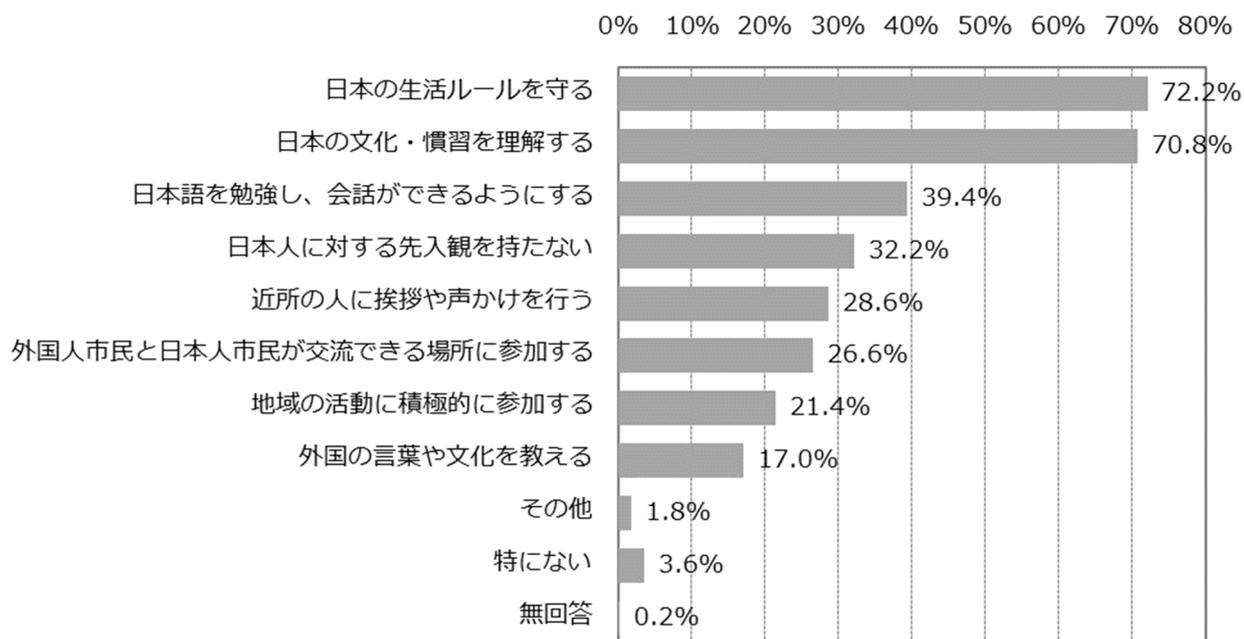
(複数回答)

問4 日本人市民も外国人市民も暮らしやすい社会にするために、あなたができることは何だと思いますか。



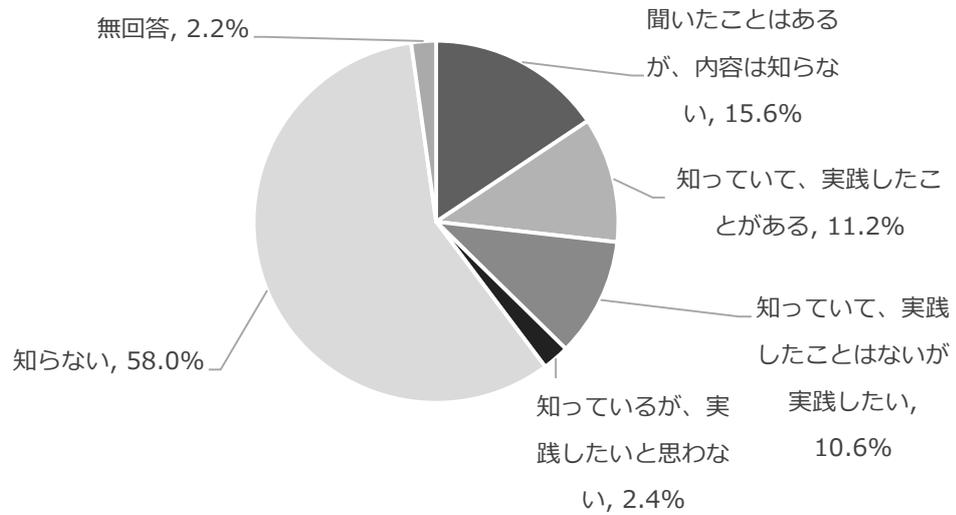
(複数回答)

問5 日本人市民も外国人市民も暮らしやすい社会にするために、あなたが外国人市民に望むことや期待することは何ですか。

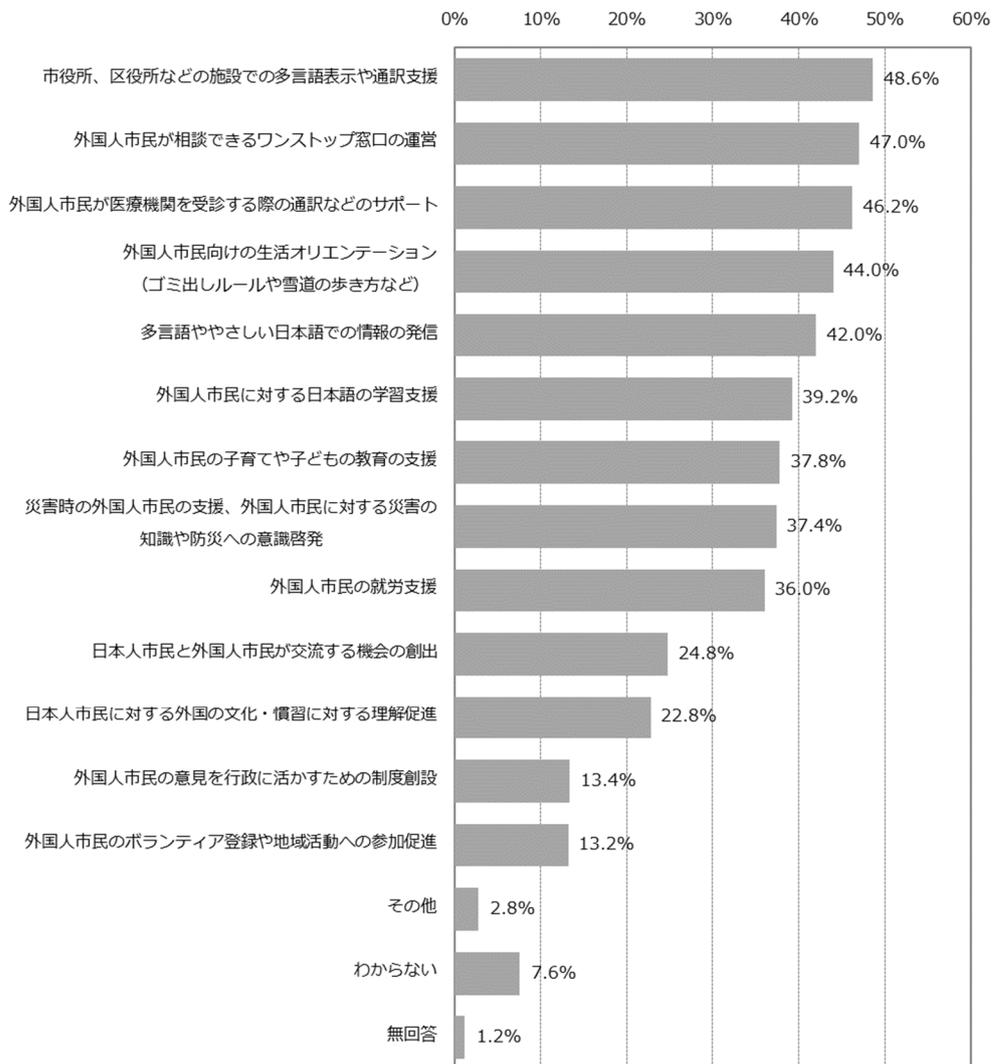


(複数回答)

問7 やさしい日本語を知っていますか。また、実践したことがありますか。

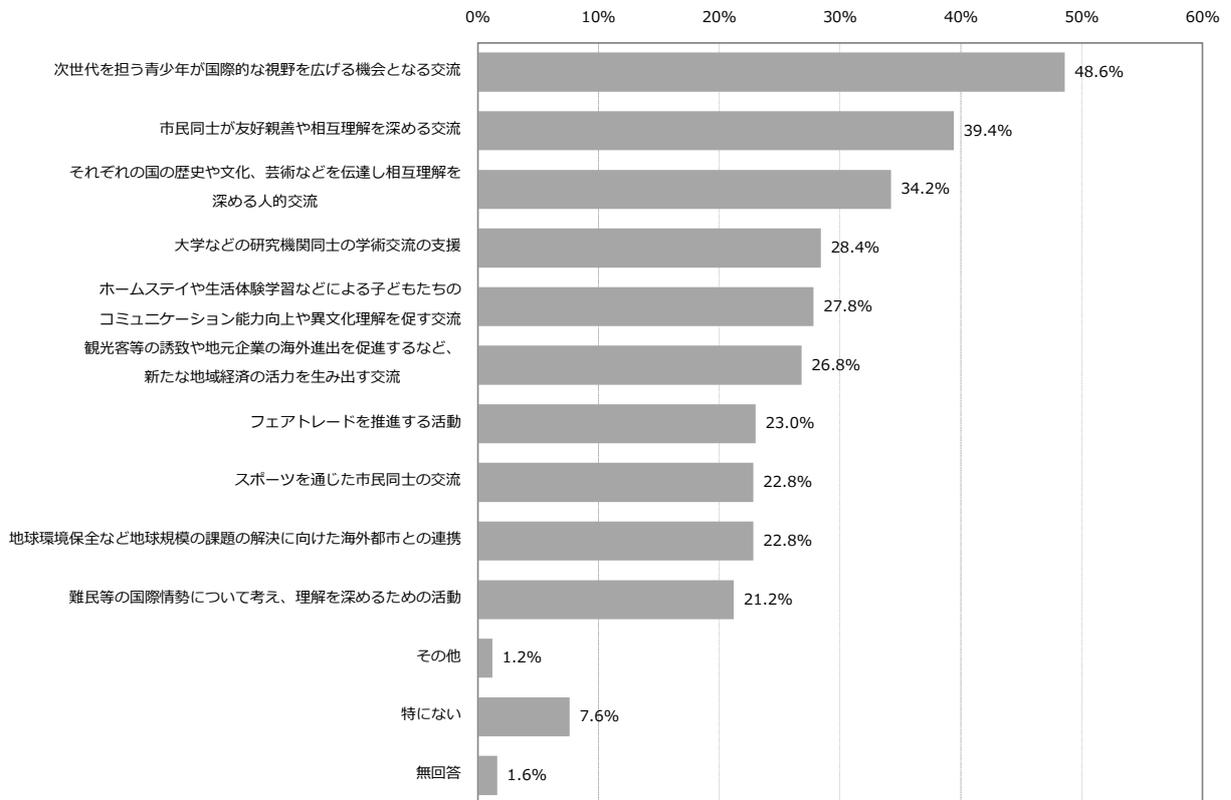


問8 あなたは札幌市及び公益財団法人札幌国際プラザが多文化共生社会を実現するために力を入れるべきことは何だと思いませんか。



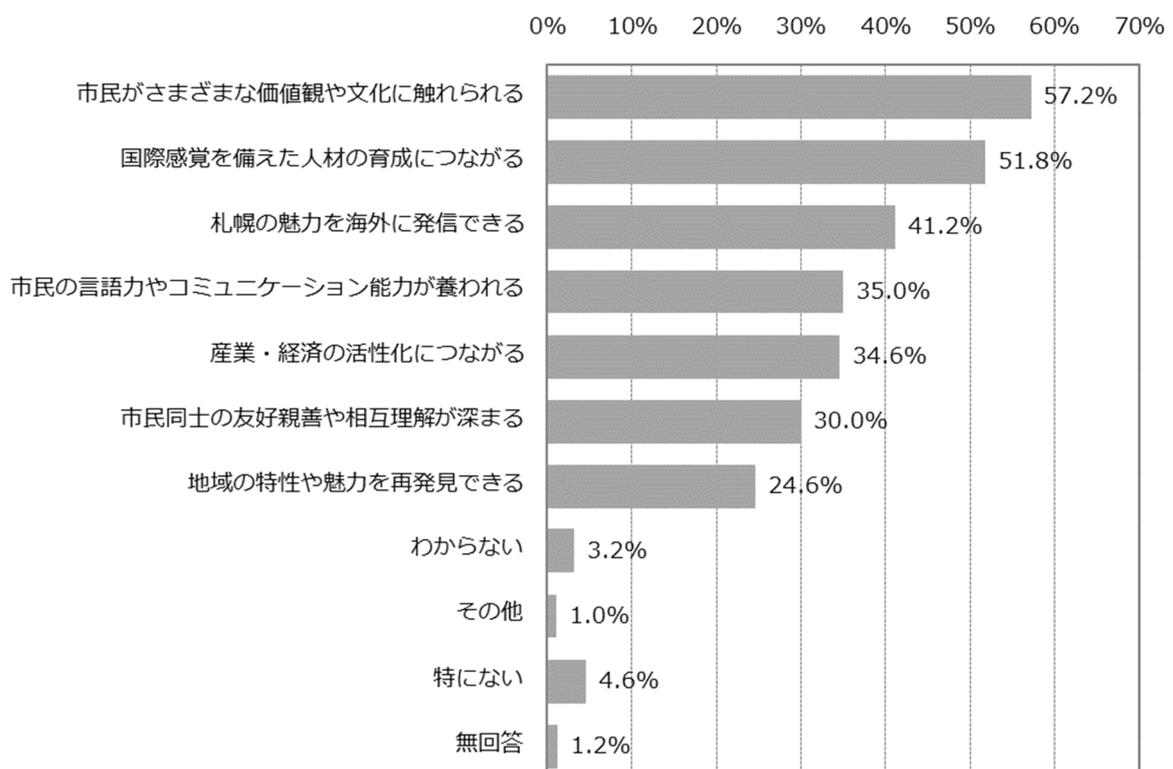
(複数回答)

問 13 あなたは札幌市に今後、どのような国際交流や国際協力の取組を行っていく必要があると思いますか。



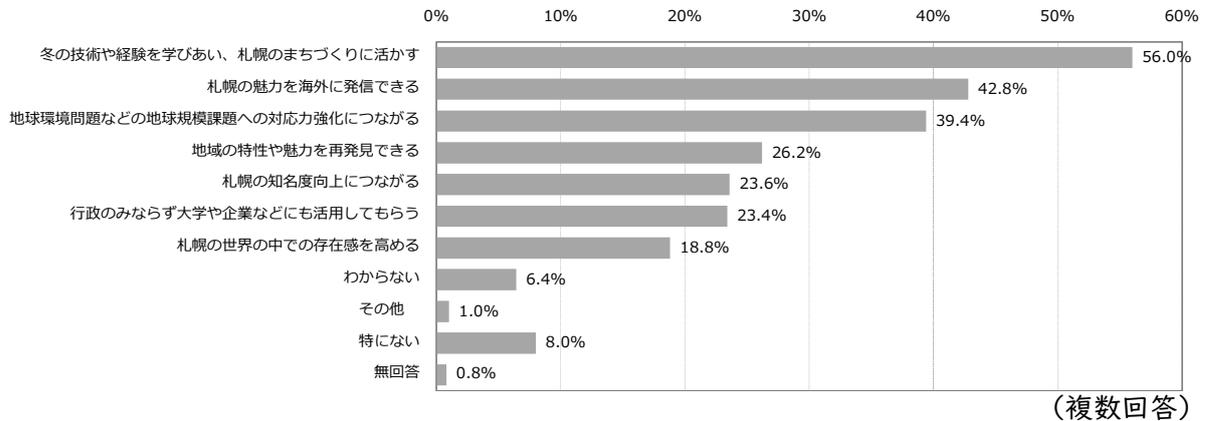
(複数回答)

問 14 国際交流を行うことによる効果として、あなたが期待することは何ですか。



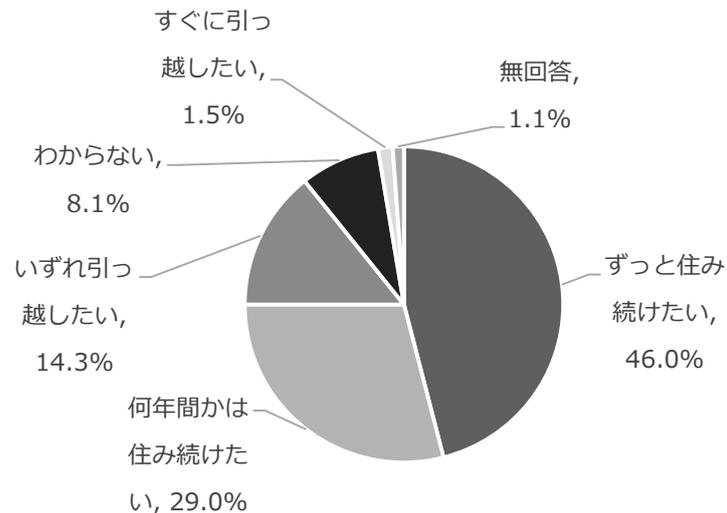
(複数回答)

問 15 札幌市は世界冬の都市市長会の事務局を担っています。あなたが世界冬の都市市長会に期待することは何ですか。

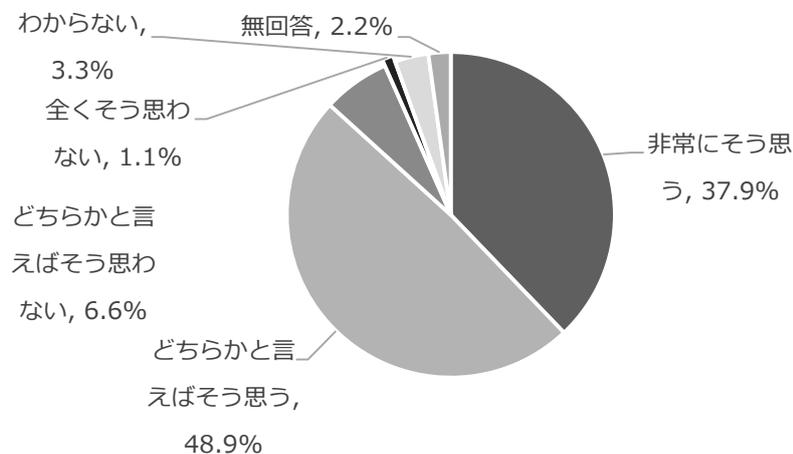


【外国人市民向け調査】

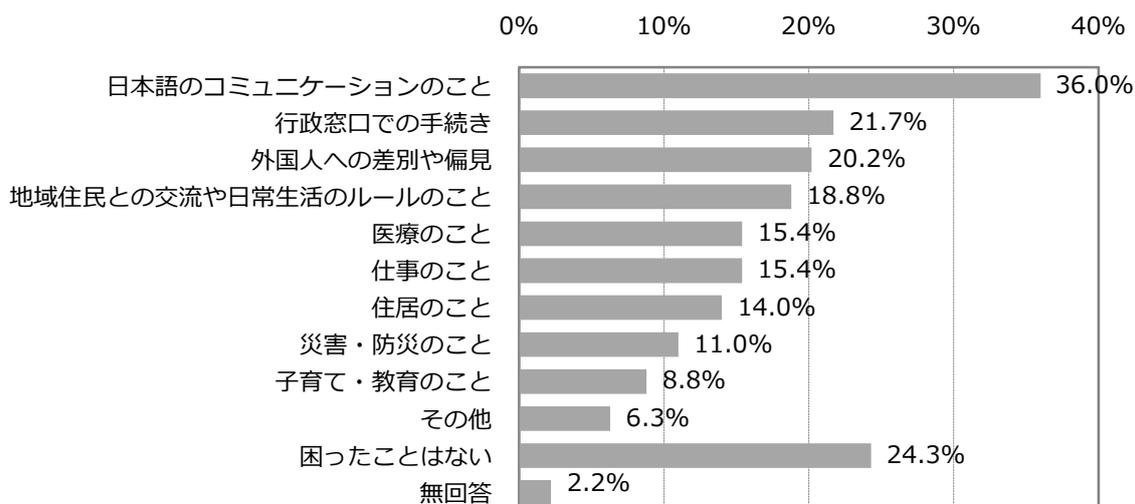
問 2 札幌市に住み続けたいと思いますか。



問 4 札幌市は国籍に関係なく住みやすいまちだと思いますか。

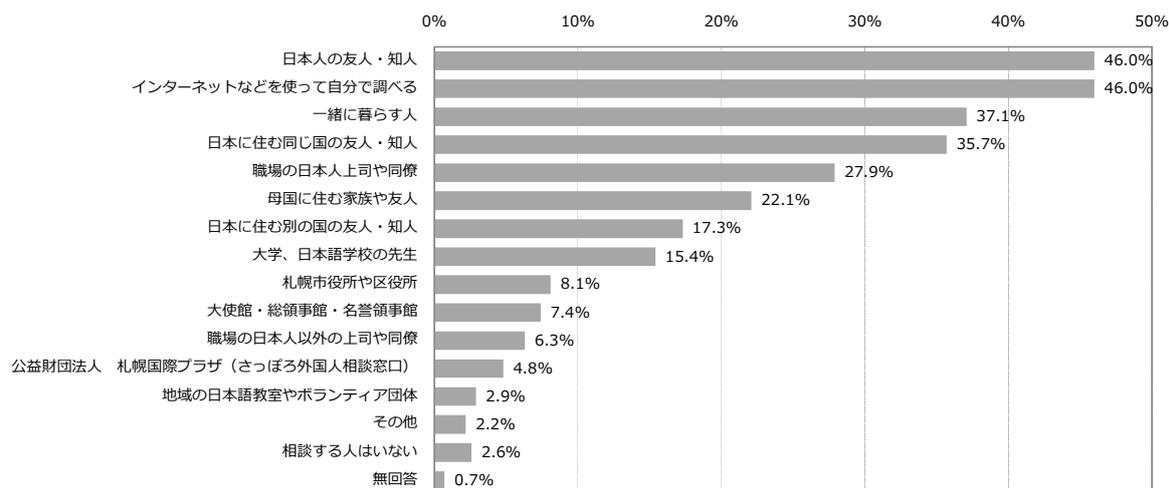


問5 日本や札幌での生活で困っていること、心配なことは何ですか。



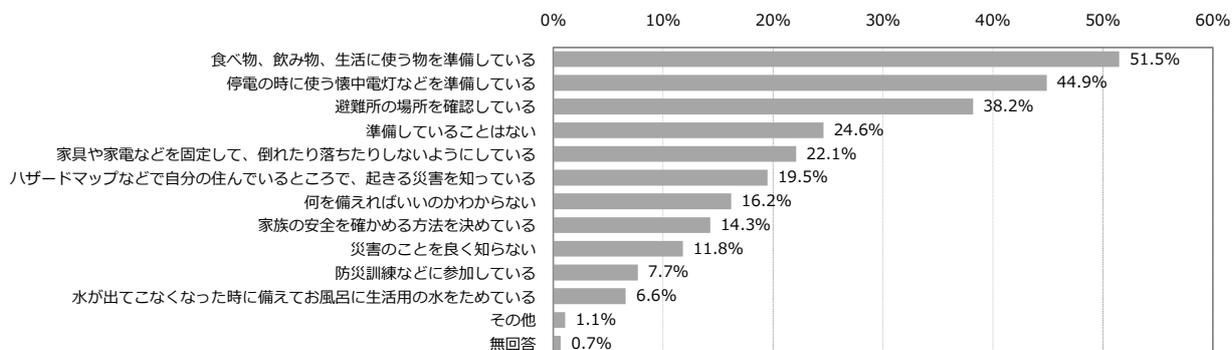
(複数回答)

問7 生活で困ったときに相談する人は誰ですか。



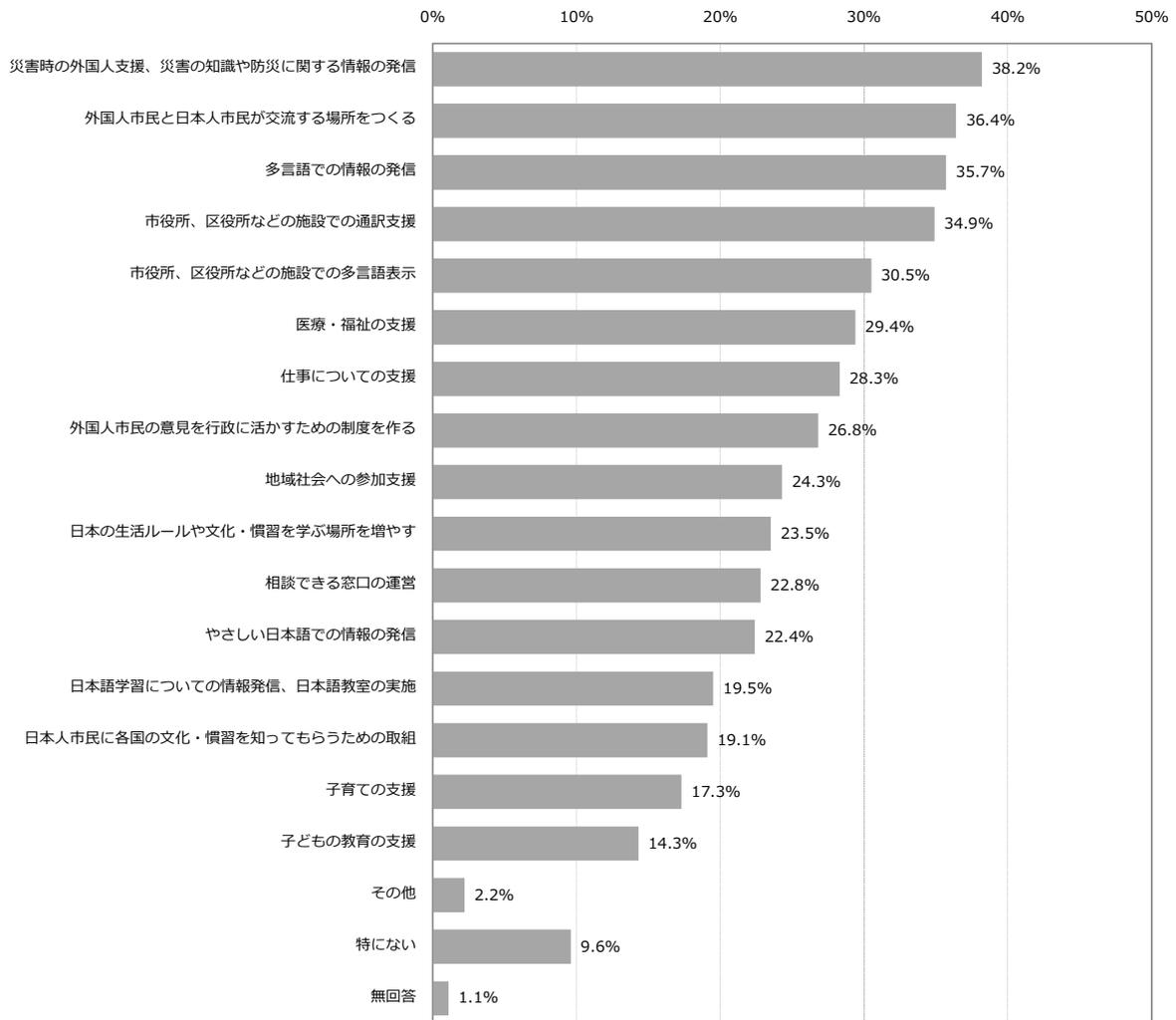
(複数回答)

問9 日本では地震や洪水、大雨などの災害が起きます。災害の時に備えていることはありますか。



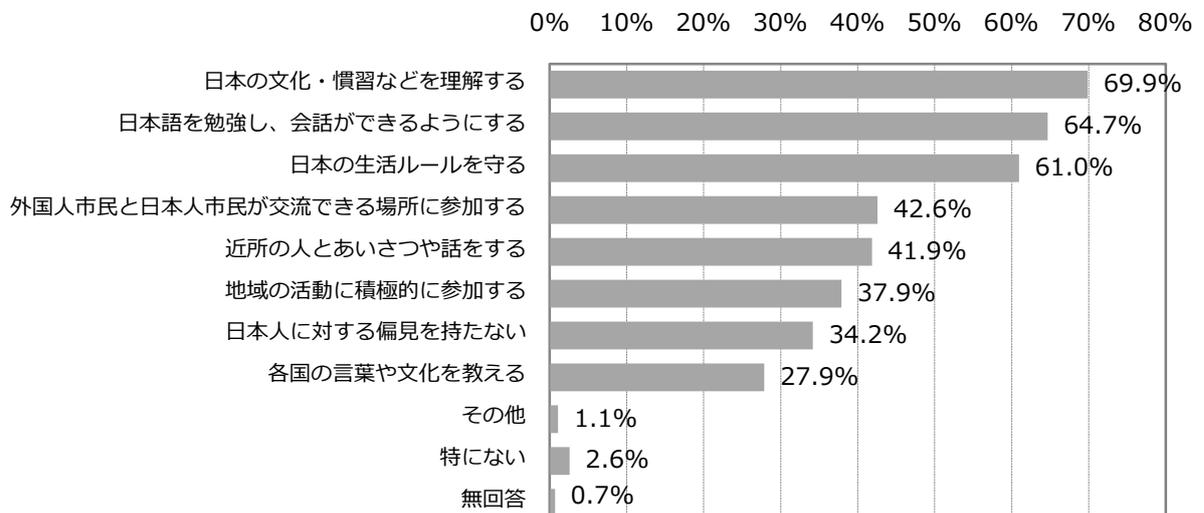
(複数回答)

問 10 札幌市の多文化共生に関する取組でもっと頑張りたいと思うものを選んでください。



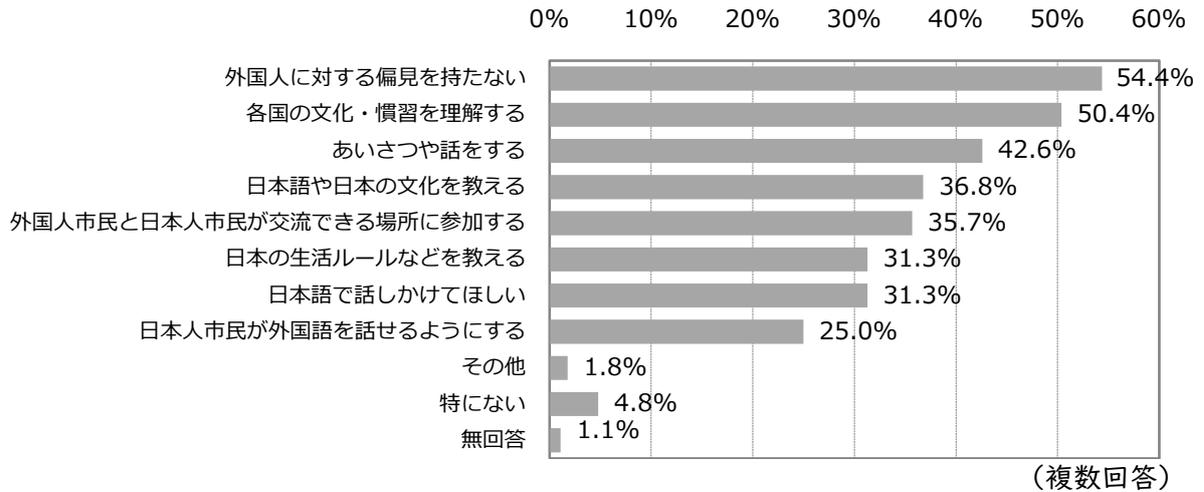
(複数回答)

問 12 外国人市民と日本人市民がお互いのことをよく知るために、あなたができることは何だと思いますか。

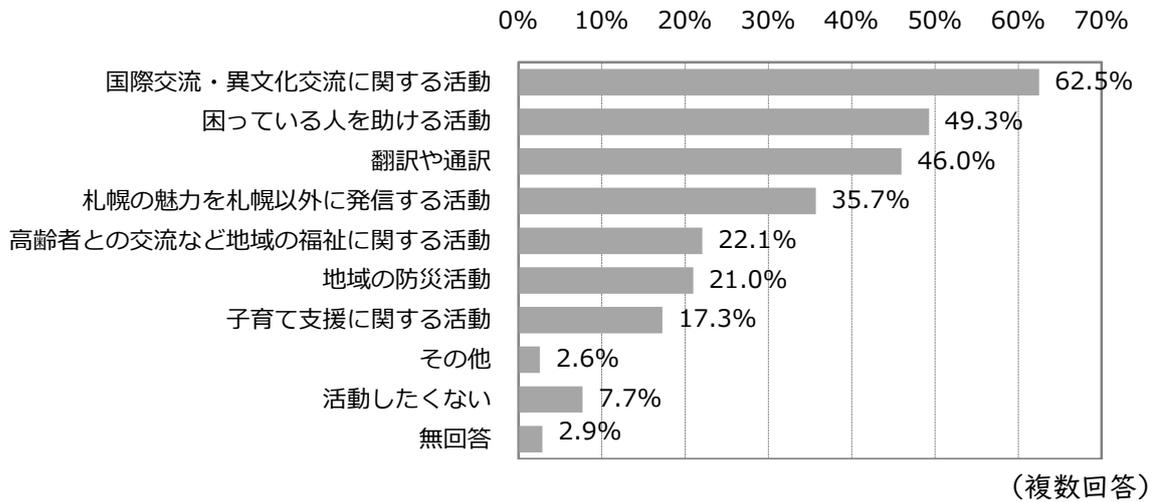


(複数回答)

問 13 外国人市民と日本人市民がお互いのことをよく知るために、日本人にしてほしいことは何ですか。



問 17 札幌のまちづくりや地域のためにどんなことをしてみたいですか。



3 市民ワークショップ

基本方針の策定にあたって、その課題や在り方を検討するため、市民ワークショップを開催しました。

◆ 日時・会場

- 第1回
2022年（令和4年）7月2日（土）14:00～
札幌市役所本庁舎12階1～3号会議室
- 第2回
2022年（令和4年）7月30日（土）14:00～
札幌市役所本庁舎12階1～5号会議室

◆ 参加者

- 第1回
13名（外国人市民13名）
- 第2回
31名（外国人市民14名、日本人市民17名）



◆ ワークショップの進め方

参加者を5～6人程度のグループに分け、各グループにおいて下記のテーマについて話し合いを行っていただきました。

	第1回	第2回
テーマ1	「札幌市の好きなおとこころ」	「外国人市民の困りごと、不安」
テーマ2	「札幌市の不便なおとこころ」	「日本人市民と外国人市民が共に協力し築く地域社会」
テーマ3	「日本人市民との交流機会」	「多文化共生社会の実現に向けた札幌市の取組」
グループ分け	<ul style="list-style-type: none"> ・Aグループ：5名 ・Bグループ：5名 ・Cグループ：3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・Aグループ：5名 ・Bグループ：5名 ・Cグループ：6名 ・Dグループ：5名 ・Eグループ：4名 ・Fグループ：6名

◆ 主な意見

● 第1回（7月2日（土）外国人市民13名）

テーマ	キーワード	出された意見
① 札幌市の好きなどころ	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・町が大きくもなく、小さくもない。ちょうどいい。人が少なく、暮らしやすい。 ・緑が多い。空気がいい。母国と比べて夏も涼しく暮らしやすい。 ・便利な大きい町でありながら、緑が多く、自然を身近に感じる。 ・札幌が大好きで、特に町並みが好き。道路がまっすぐ通っていて、上からみると美しい。 ・自然がきれいで、夏も涼しい。さっぽろ雪まつりなどは、札幌ならではの魅力もある。
	食べ物	<ul style="list-style-type: none"> ・魚やお寿司がおいしい。
	人	<ul style="list-style-type: none"> ・人がやさしい。道を尋ねたら、場所を教えてくれたのみならず、目的地まで同行してくれた。
② 札幌市の不便などころ	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率が悪い。デジタル化が遅い。手続きが面倒。 ・行政に声が届かない。届ける方法を知らない。 ・情報の周知等は、紙でもらってもすぐ捨ててしまうので、デジタル化が遅い。
	言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・難しい言葉にふりがなを振るような「やさしい日本語」は外国人にやさしいとは思わない。 ・尊敬語や謙譲語、くどい話し方を理解するのが難しい。 ・病院等では日本語しか通じないので、1人で行けない。 ・自分の主張をすると、和を乱したと思われる。
	生活	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪が大変。 ・ゴミの分別が難しく、なかなか覚えられない。特に大型ごみを捨てるのが難しい。 ・バス停の場所がとてもわかりづらい。 ・冬は家の中が寒い。暖房代も高い。冬はつらい。 ・家を借りる際に保証人を求められたり、SIMカードを購入する際に電話番号を求められたりして、戸惑いを感じる。 ・銀行口座の開設手続きは時間がかかる。
	偏見・差別	<ul style="list-style-type: none"> ・自分を1人の人間ではなく、国籍という色で常に見られている。 ・外国人という理由のみで、賃貸住宅を拒否された。 ・日本生まれ日本育ちの子供でも外国人扱いされる。



③ 日本人市民との交流機会	交流の機会	<ul style="list-style-type: none"> • ママ友を通してたくさんの友達ができた。 • 仕事以外の交流相手があまりいない。 • 普段職場で日本人と接する機会があるので、日本人の友人が多い。 • 日本人との交流は、日本語の先生やアルバイト先、買い物をするときくらいしかない。 • 日本人と暮らしている。
	交流の手段	<ul style="list-style-type: none"> • 日常生活の中で国籍を問わない自然な友達作りがしたい。 • 国別のものを教え合うより、何かのテーマや課題について、一緒に考える交流をしたい。 • 農作業体験や小学校訪問、普段馴染みの薄いことを一緒にできる機会があると良い。 • ビアガーデンやスポーツなどのイベントを通じた交流をしたい。 • 映画やドラマのワンシーンの翻訳、歌の意味、ダンスの意味などの学びを通じた交流がいい。 • 日本の祝日は外国人にとっては意味がよくわからないことが多い。祝日の過ごし方を伝えるようなイベントがあると良い。 • 言葉が得意でなくても集まりやすいので、料理を通じた文化交流がいい。 • 同じ興味を持っている人が集まる場があるとよい。例えば週に1回何かのテーマでイベントを行うなど。 • 趣味を通じた交流をしたい。



● 第2回（7月30日（土）外国人市民14名、）

テーマ	キーワード	出された意見
① 外国人市民の困りごと、不安	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・役所の手続きは日本人でも戸惑うことがある。外国人なら余計大変。 ・役所からの通知がすべて日本語で、接種予約や接種証明などの手続きが大変だった。 ・札幌は東京や大阪などと比べて、公共の表記に英語が少なく不便に感じることがある。 ・外国語表記といっても英語のみだと英語がわからない外国人が困る。 ・書類の様式が外国文化に適さないケースがみられる（ミドルネームの欄がないなど）。 ・適切な窓口や申請書を見つけることが難しい。特に行政手続き特有の文言が難しい。
	言葉	<ul style="list-style-type: none"> ・病気になった時、病院を受診した時の意思疎通が大変。 ・電車やレストランのメニューは漢字表示しかなく、理解しにくい。 ・日本語ができないと、あまり仕事も見つけれない。 ・大人向けの無料の日本語教室はどこにあるか、情報がわからない。 ・やさしい日本語がわかりづらい。
	差別・偏見	<ul style="list-style-type: none"> ・出身国ごとにステレオタイプの押し付けがある。 ・日本人は外国人への差別意識（特にアジア・ASEANの人）を持っていると感じている。 ・新規口座の開設を拒否されたり、日本人より開設手続きの期間が長くなったりすることがある。
	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・途中から来日する子供への支援があまりない。入学手続き等がわからない。
	日常生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物に制限がある人にとっては、成分表示が分からないと困る。 ・外国人に部屋を貸してくれないオーナーがいると聞いたことがあり、アパート探しが大変。 ・家を借りようとしたとき、住所が必要と言われ、とても困った。 ・生活上のルール（ゴミ捨て他）がわからない。 ・食べ物に制約が多い外国人は買い物が難しい。 ・地震で何が起こるのか知らない。どう行動したらいいのか分からないので不安。 ・片言の日本語しかできない人は日本人の友達が作りにくい。 ・出産などの情報が少ない。 ・電車の発車時刻表がよくわからない。 ・何が違法行為か分からない。来たばかりの外国人には不安。 ・事故や事件に巻き込まれたときに、警察や病院などへの対応が外国人は困難。 ・外国語や専門知識を有する外国人の就職先を確保するのが難しい。 ・日本で重視される固有のルールや文化がわからず戸惑うケースもあるのではないかと。 ・外国人と日本人の交流機会が少ない。どこから情報をもらえるかわからない。 ・日本の文化や習慣を勉強できる場所はない。具体的な場面別の日本の生活のルールはわからない。

<p>② 日本人市民と外国人市民が共に協力し築く地域社会</p>	<p>相互理解・意識啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人は皆、個性があることを前提に考える必要がある。 ・日本人、外国人ともに「オープンマインド」が重要。心を広く持って、物事に接するとよい。 ・他国から来た人の文化や思考が自分と異なるのは当たり前だと理解して、相互に尊重することが共生に繋がると思う。 ・日本でもっと英語を勉強できる機会が増えたらいいと思う。 ・北 24 条や行啓通など、昔は商店街でイベント開催などしていた。こういう場が増えることで、外国人が日本社会で共生していく足がかりになると思う。 ・お互い後悔しないように、常識に基づいてストレートに言うことが必要。 ・日本人もやさしい日本語を学ぶ必要がある。外国人に正しく伝わるようなやさしい日本語を学ぶ機会があったらいい。 ・外国人が日本語や日本文化を学ぶ必要がある。 ・高齢者の活躍の場として日本語教育を含めて外国人サポートができる仕組みができるとよい。 ・日本人が外国人の文化を理解するという習慣が身に着くとよい。 ・札幌では外国人＝観光客となり一緒に暮らす意識をもちにくい。 ・学校教育では、外国語のみならず、外国の文化を教える必要がある。 ・ルールがわからず困っている人に対して当事者意識を持つことが必要である。 ・日本の義務教育における外国意識の啓発が大事。 ・小学校の授業で外国人に外国の文化を紹介してもらおうと良い。
	<p>交流活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人と外国人の双方が参加する多国籍イベントの開催や定期的な交流会が必要。 ・情報を集約するようなサイトが必要。 ・近所に知り合いができると安心材料になる、町内会の役割が重要。 ・似たような職業、趣味、ママ友等、共通することがあって自然な友達づくりができる交流会を開催するとよいと思う。 ・外国人が日本の子供に外国語を教える機会があると良い。 ・北海道の食材を使った外国の名物を作る取組があってもいいのではないか。 ・外国人が市に貢献できるチャンスを作ると良い。 ・国際プラザのような場所を各区で増やすのはどうか。 ・各地区センターに「異文化サロン」を開催すると良い。 ・外国人が利用できる NPO やボランティア団体の情報発信が重要。 ・外国人の生活エリア・コミュニティと外国人をつないであげられる人や組織があるとよい。 ・外国人に友達ができれば、困ることが自然に解決できるので、友達作りが大切。



<p>③ 多文化共生社会の実現に向けた札幌市の取組</p>	<p>手続き関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所で窓口サポートスタッフを配置してほしい。 ・札幌市の手続きフォーム、ホームページ、手紙は日英併記で書いてほしい。 ・外国人が家を借りるときの保証機関を作してほしい。 ・ボランティアの制限を緩和してほしい（外国語でも可や手続きが非平日でも可など）。 ・手続きの書類や通知を多言語化にしてほしい。 ・市の中心の目立つ場所の1階に外国人向けの案内所を設置してほしい。 ・外国人に向けた情報案内を増やしてほしい。外国人向け専用就職サイトがほしい。 ・外国語対応サービスセンターや外国人版「こども110番の家」を設置してほしい。 ・外国語の対応ができる職員がもっと必要。 ・多言語表記の看板を拡充してほしい。 ・公的機関における英語ができるスタッフを拡充してほしい。 ・札幌市の広報誌に外国語ページ（もしくは訳）を追加してほしい。特にイベント情報。 ・区役所の窓口職員の研修が重要。言語力を上げることでなく、外国人対応マニュアルの徹底・研修を行ってほしい。 ・生活の困りごとを相談できるようなソーシャルワーカーの存在をもっと発信してほしい。 ・コンビニのSOSネットワークのように、情報を教えてもらえる場所を増やしてほしい。 ・寒さ対策の資料を作成して、外国人に配布してほしい。 ・外国人の家の賃貸や銀行の口座開設等への支援策として、関係機関に依頼文を出してほしい。 ・日本に初めて来た外国人にボランティアを派遣してほしい。
	<p>意識啓発・市民交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人用の相談窓口に関する情報を日本人市民に徹底的に周知してほしい。 ・外国人と日本人が交流できる場を設置してほしい。 ・世代や国籍にとらわれず交流ができる場所を設置してほしい。 ・多文化共生の教育について、特別授業（出張事業）という形で小・中・高へ伝えに行してほしい。 ・外国人の力を借りて小中学生へ意識を高めるイベントなどを開催してほしい。 ・ALTによる授業を小学校1年生からに繰り上げ、外国文化に触れあえる機会を低学年のうちから提供してほしい。 ・仕事をしている外国人も通いやすい日本語教室を開催してほしい。 ・札幌に来て1年目の外国人に対し、格安で公共交通機関が使えるパスを配布してほしい。それを通して、外国人に札幌をもっと知ってもらえる機会になれるかもしれない。 ・札幌又は北海道の特産物と特定の国とのコラボをしてほしい。 ・メディアを活用し、外国人へのインタビューを発信してほしい。 ・中学校区単位で地域内の外国人と国際交流に関心をもつ住民とが交流できるイベントを開催してほしい。 ・今回のような交流の場を定期的に提供してほしい。 ・外国人と交流するメリットをもっと日本人市民に周知してほしい。

4 パブリックコメント

パブリックコメントを実施した際に記載します。